

平成 2 7 年度

開成町 教育改革の取り組み

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書)

開成町教育委員会

平成 2 8 年 1 0 月

平成27年度 開成町教育委員会委員名簿

役 職 名	氏 名	任 期
教育委員長 教育長職務代理者	村岡 謙治	平成26年12月21日～平成30年12月20日 (委員長 平成26年12月22日～平成27年9月30日) (教育長職務代理者 平成27年10月1日～)
教育委員長職務代理者 教育委員	府川 慶治	平成24年12月15日～平成28年12月14日 (委員長職務代理 平成26年4月1日 ～平成27年9月30日)
教育委員	相馬 幸子	平成25年7月1日～平成29年6月30日
教育委員	露木 明美	平成26年4月1日～平成30年3月31日
教育長	鳥海 均	教育委員・教育長 平成23年4月1日～平成27年9月30日 教育長 平成27年10月1日～

—目 次—

1	開成町教育振興基本計画に基づく教育委員会の各事業の点検及び評価	1
2	教育委員会制度の概要等	3
3	各事業の点検及び評価結果	15
1	生涯を通じての学習や体力づくりをととして、自らを高め、自立を図ります。	
1	生涯にわたる学習を支援します	15
2	生涯にわたる体力づくりを支援します	21
3	子どもたちの「生きる力」を育てます	27
4	教育条件を整備します	41
5	開成町教育改革検証会議委員の意見 1	47
2	町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	
1	子どもたちの安全・安心を確保します	49
2	町民が学校を支えます	59
3	教育委員会をかえます	61
4	開成町教育改革検証会議委員の意見 2	63
3	規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。	
1	家庭の教育力を高めます	65
2	他人を思いやる豊かな心を育てます	67
3	開成町教育改革検証会議委員の意見 3	71
4	自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。	
1	歴史教育や芸術・文化活動を推進します	72
2	自然や環境を大切にします	76
3	開成町教育改革検証会議委員の意見 4	79
5	自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。	
1	自主的なまちづくりを支援します	80
2	開成町教育改革検証会議委員の意見 5	84
4	開成町教育改革検証会議委員からの総括的意見	85
5	開成町教育委員会の見解	86

1. 開成町教育振興基本計画に基づく教育委員会の各事業の点検及び評価

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

開成町教育委員会では、平成2年3月に制定された開成町民憲章に基づき、平成21年3月に「開成町人づくり憲章」を制定するとともに、この具現化のために今後概ね10年間を通じてめざすべき教育の姿として「開成町教育振興基本方針」を定めました。そしてその基本方針を実現するために、平成25年度までに重点的に取り組むべき教育施策を取りまとめた「開成町教育振興基本計画」を策定し、取り組んでまいりました。

平成26年度からは、平成26年3月に新たに策定された「開成町教育振興基本計画 平成26年度～平成30年度」に基づき、開成町教育振興基本方針の実現をめざして取り組みを進めています。

また、平成27年10月に開成町総合教育会議が設置され、翌年2月には「開物成務の精神で人づくり」「地域の教育力を結集」を目標とした開成町教育大綱が策定されました。この大綱に定める「重点的な取り組み」は、教育振興基本計画に沿ったものであることから、この点検評価に併せて行うこととしました。

本書は、法及び「開成町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱」に従い、「開成町教育振興基本計画 平成26年度～平成30年度」に定める各施策について、点検・評価を行い、報告書としてまとめたものです。

(2) 点検及び評価の実施方法

○ 点検及び評価の対象等について

点検及び評価の対象とする事務は、開成町教育振興基本計画に定める施策に関する事務を対象とします。

○ 点検及び評価の内容

1. 事業の具体的な取り組みと実施の状況
2. 事業の結果・成果等
達成度評価の評点(自己評価)
 - A:達成度 80%以上
 - B:達成度 50%以上 80%未満
 - C:達成度 50%未満
3. 次年度へ向けての課題や実施の方向性

○ 評価実施の流れについて

ア 自己評価

「開成町教育振興基本計画」に定められた事業について、開成町教育委員会事務局等で自己評価を行いました。

イ 点検及び評価の客観性の確保

開成町教育委員会事務局等の自己評価について、開成町教育改革検証会議委員に意見を求めました。

ウ 教育委員会による点検及び評価報告書の作成

自己評価及び開成町教育改革検証会議の意見を踏まえ、教育委員会による点検及び評価を行い、報告書を作成しました。

エ 議会への報告書の提出・報告及び公表

報告書を議会に提出・報告し、町ホームページ等で、町民に公表します。

○ 開成町教育改革検証会議について

ア 開成町教育改革検証会議委員名簿(敬称略)

氏 名	役 職 等
本澤 尚之	元開成町立開成南小学校学校運営協議会委員長
田代 初江	社会教育委員会議議長
石綿 一弘	前開成町教育研究会長 開成南小学校長

イ 開成町教育改革検証会議

回	開催期日	内 容
1	平成28年8月31日	○ 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び 評価 についての確認 ○ 事務局自己評価書の概要
2	平成28年9月27日	○ 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価の 検討

2. 教育委員会制度の概要

(1) 教育委員会制度と開成町教育委員会

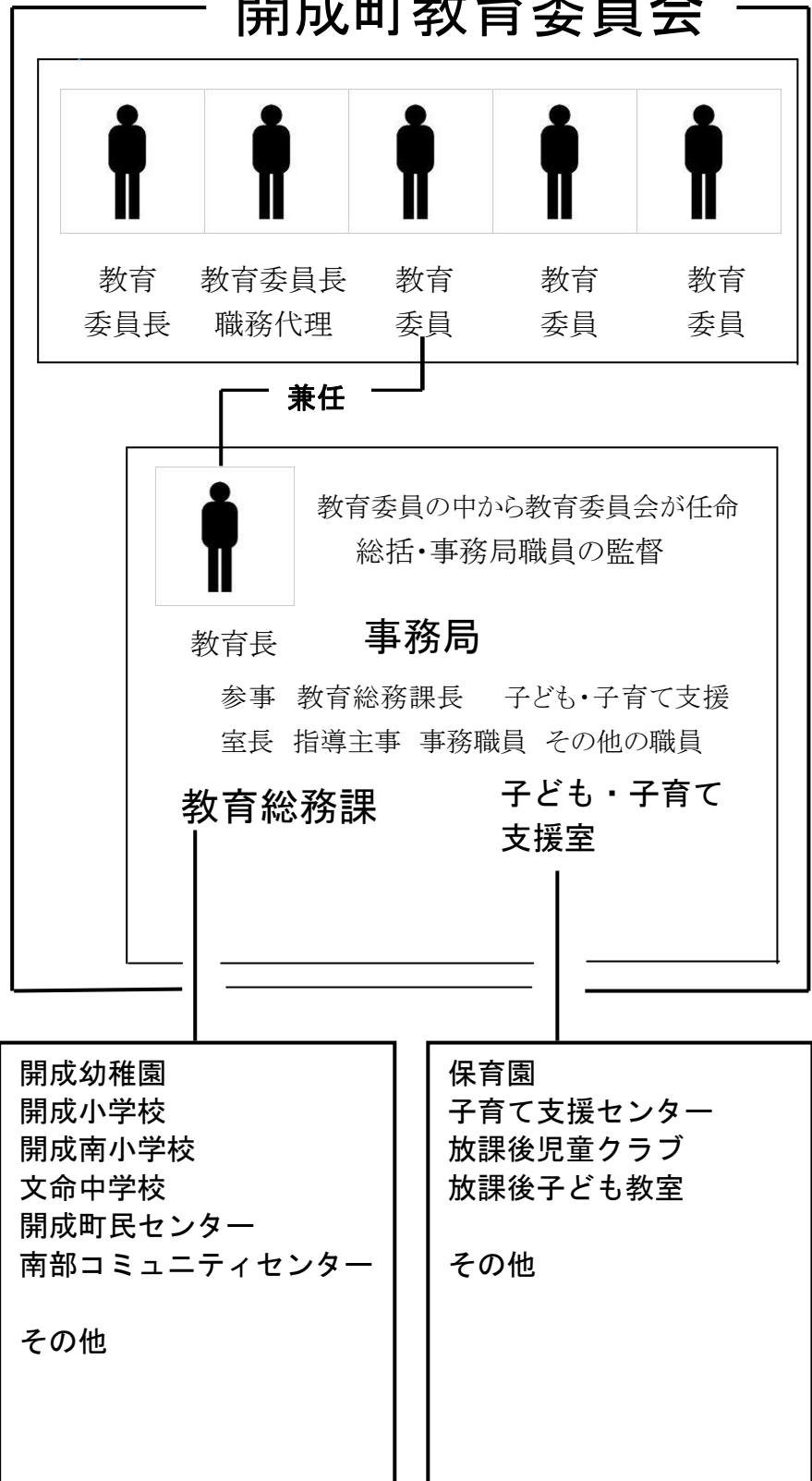
- 教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関です。
- 開成町教育委員会は5人の教育委員により構成されており、開成町長が開成町議会の同意を得て任命します。教育委員の任期は4年で、再任されることもできます。
- 教育委員長は、教育委員の中から互選で選ばれ、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰します。教育委員長の任期は1年ですが、再任されることもできます。(平成 27 年 10 月 1 日、新教育委員会制度に移行したため、以後教育委員長は廃止されました。)
- 教育委員会会議は、月1回の定例会のほか、臨時会を開催しています。会議は、教育委員長(平成 27 年 10 月 1 日以降は教育長)の許可を得て傍聴することができます。ただし、その議決により秘密会としたときは、この限りではありません。
- 教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に教育長と事務局(教育総務課)が置かれています。
- 教育長は、教育委員長以外の教育委員の中から教育委員会が任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下、すべての事務をつかさどります。平成 27 年 10 月 1 日新教育委員会制度に移行したため、町長が議会の同意を得て、教育長を任命します。任期は、3 年です。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。
- 事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、開成町教育委員会の規則で定められています。
- 平成27年4月より、教育委員会事務局内に子ども・子育て支援室が置かれ、教育長の統括のもと、町長の権限に属する子ども・子育て支援制度にかかる事務を処理しています。

平成 27 年 9 月 30 日まで

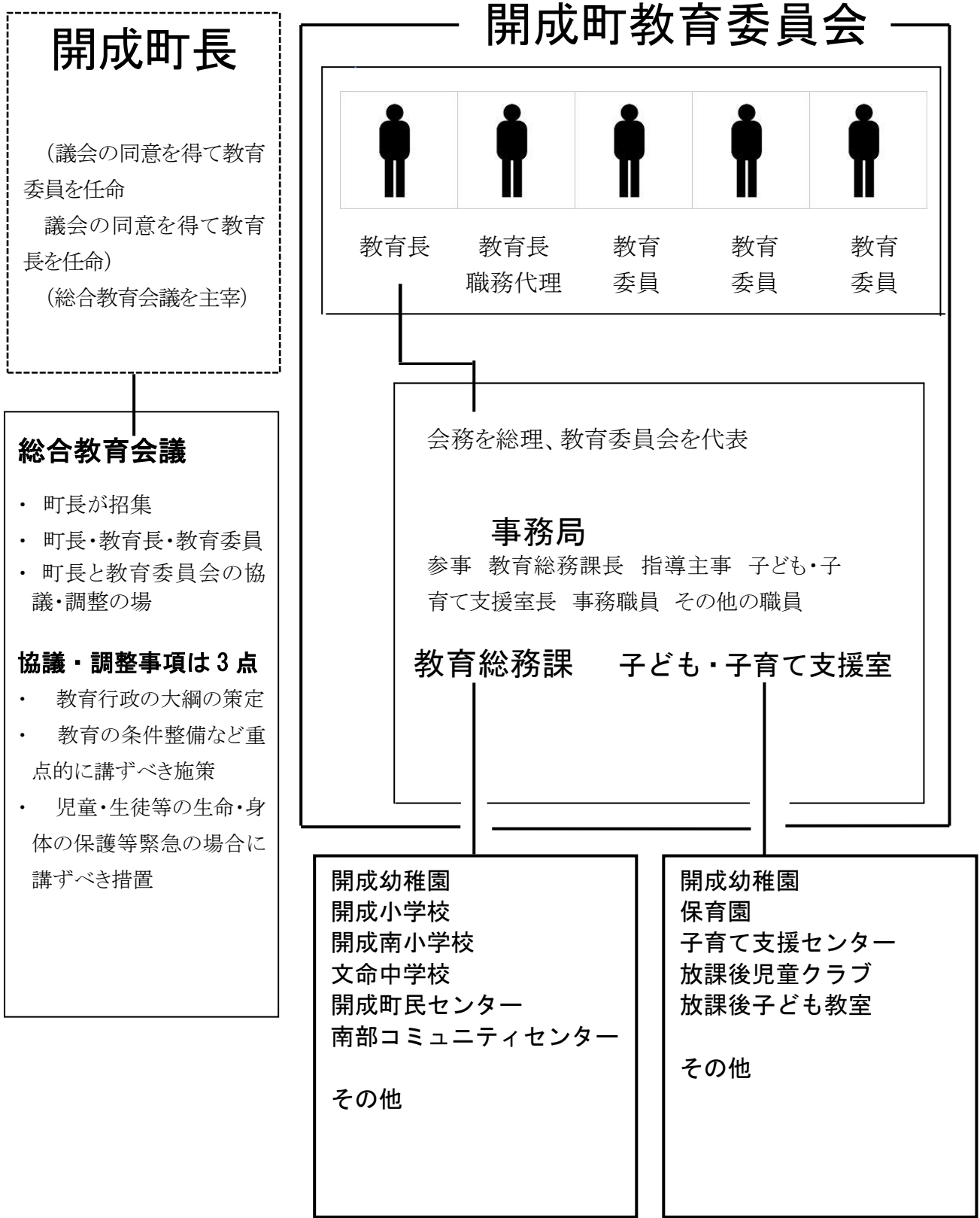
開成町長

(町長は、議会の同意
を得て教育委員を任命)

開成町教育委員会



平成 27 年 10 月 1 日以降



(2)教育委員会の主な仕事

教育総務課

- (1) 教育行政の企画及び調整に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員を除く。以下「職員」という。)の人事に関すること。
- (4) 教育財産に関すること。
- (5) 学校、その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。
- (6) 教育委員会規則等の制定、改廃及び公布に関すること。
- (7) 教育行政の調査、統計及び広報に関すること。
- (8) 育英奨学金に関すること。
- (9) 町民センター及び南部コミュニティセンターの管理に関すること。
- (10) 学校の組織及び学級編成に関すること。
- (11) 幼児、児童及び生徒の就園、就学に関すること。
- (12) 県費負担教職員の人事等の事務に関すること。
- (13) 県費負担教職員の服務及び研修に関すること。
- (14) 就学援助に関すること。
- (15) 学校施設の維持、修繕に関すること。
- (16) 教材、教具の整備に関すること。
- (17) 教科書その他教材の取り扱いに関すること。
- (18) 特別支援教育及び就学指導委員会に関すること。
- (19) 学校行事等の許可承認に関すること。
- (20) 学校の教育課程、学習指導及び学習効果の評価に関すること。
- (21) 幼児、児童及び生徒の指導に関すること。
- (22) 幼児、児童及び生徒の保健衛生及び安全に関すること。
- (23) 就学時健康診断に関すること。
- (24) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- (25) 学校保健、安全及び学校給食に関すること。
- (26) 適応指導教室に関すること。
- (27) 教育相談に関すること。
- (28) 学校予算の調整及び執行管理に関すること。
- (29) その他学校教育に関すること。

- (30) 社会教育施設の企画及び管理運営に関する事。
- (31) 社会教育委員に関する事。
- (32) 生涯学習の推進に関する事。
- (33) 社会教育関係団体の指導育成に関する事。
- (34) 社会教育の指導者等の研修、養成等に関する事。
- (35) 講座、講演会、展示会等社会教育活動の企画運営に関する事。
- (36) 社会教育の企画、調査及び広報に関する事。
- (37) 社会教育資料の刊行に関する事。
- (38) 文化財保護委員に関する事。
- (39) 文化財の保護に関する事。
- (40) 青少年問題協議会に関する事。
- (41) 青少年指導員に関する事。
- (42) 青少年健全育成に関する事。
- (43) 成人教育、家庭教育及び女性教育等に関する事。
- (44) 人権教育に関する事。
- (45) 町民センター及び南部コミュニティセンター活動に関する事。
- (46) 町民センター及び南部コミュニティセンターの利用申し込みに関する事。
- (47) 図書室の管理運営に関する事。
- (48) ユネスコ活動に関する事。
- (49) 学校体育施設等の開放に関する事。
- (50) 学校施設等の利用申し込みに関する事。
- (51) その他社会教育に関する事。

子ども・子育て支援室

- (1) ひとり親家庭等医療事務に関する事
- (2) 児童扶養手当に関する事
- (3) 子育て支援センター関係事務・調整に関する事
- (4) ファミリー・サポート・センターに関する事
- (5) 児童相談及び要保護児童対策に関する事(児童虐待に関する事を含む)
- (6) 小児医療事務に関する事
- (7) 幼稚園の保育料、入園料に関する事
- (8) 就園奨励費に関する事

- (9) 放課後子ども教室に関する事
- (10) 家庭的保育事業等の設置認可に関する事
- (11) 認定こども園等の整備に向けての相談に関する事
- (12) 児童手当に関する事
- (13) 子育て世帯臨時特例給付金に関する事
- (14) 保育所入所に関する事
- (15) 放課後児童健全育成事業に関する事
- (16) 子ども子育て支援事業計画に関する事
- (17) その他の子育て支援事業
 - ・プレイパークの取り組み
 - ・子育てガイドブックの発行

(3) 平成27年度教育委員会会議(定例会・臨時会)の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則下旬に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、平成27年度においては、次のとおり開催し、審議を行いました。

開催日	区分	議事等
平成 27 年 4 月 27 日	定例会	協議 1 学校運営協議会委員の任命について 協議 2 審議会委員、会議委員の推薦について 報告 1 子ども・子育て支援室の業務概要について 報告 2 経過報告、今後の予定 報告 3 開成町立学校の様子について 報告 4 その他 ・平成 27 年度開成町当初予算について ・教育委員会定例会の開催について ・神奈川県市町村教育委員会連合会総会資料について ・神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会規約等について ・登校指導日の変更について
5 月 25 日	定例会	議案第 11 号 開成町青少年交流推進事業補助金交付要綱について 協議 1 開成町民生委員推進委員会委員の推薦について 報告 1 西湘地区教育委員会連合会の役員会のあり方について 報告 2 開成小学校運動場改修工事の概要について 報告 3 開成小学校の様子について 報告 4 経過報告、今後の予定について

		報告 5 開成町教育委員会の点検及び評価について 報告 6 子育て世帯臨時特別給付金について
6 月 25 日	定例会	協議 1 教科書採択に関する要望書について 協議 2 開成町地域福祉推進協議会委員の推薦について 報告 1 新たな地域子育て支援拠点施設について 報告 2 プレイパーク事業の実施について 報告 3 経過報告、今後の予定 報告 4 開成幼稚園の様子について
7 月 16 日	臨時会	協議 1 教科用図書採択に関する要望について 協議 2 平成 28 年度使用教科用図書の選定について
7 月 29 日	定例会	協議 1 平成 28 年度使用教科用図書の採択について 報告 1 プレイパーク事業について 報告 2 経過報告、今後の予定 報告 3 開成町立学校の様子について
8 月 31 日	定例会	協議 1 開成町教育振興基本計画に基づく平成 26 年度の点検及び評価について 協議 2 開成町地方創生推進会議委員の推薦について 報告 1 小児医療費助成制度の対象者拡大について 報告 2 経過報告、今後の予定 報告 3 開成町議会 9 月定例会について 報告 4 開成町立学校の様子について
9 月 24 日	定例会	協議 1 開成町教育振興基本計画に基づく平成 26 年度の点検及び評価について 報告 1 開成町立開成小学校運動場等改修工事について 報告 2 経過報告、今後の予定 報告 3 開成町立学校の様子について
10 月 1 日	臨時会	議案第 12 号 教育長職務代理者の指名について
10 月 26 日	定例会	協議 1 平成 28 年度における「のびのび子育てルーム事業」について 協議 2 総合教育会議について 報告 1 第 2 回プレイパークの実施について 報告 2 経過報告、今後の予定 報告 3 開成町立学校の様子について 報告 4 平成 28 年度以降における主要な事業の進め方について
11 月 27 日	定例会	協議 1 地域限定保育士制度の創設に伴う町関係基準の改正について 報告 1 開成駅前子育て支援センター開設の準備状況について 報告 2 平成 27 年度開成町就学指導委員会審議結果について 報告 3 第 2 回プレイパーク実施結果について

		報告 4 経過報告、今後の予定 報告 5 開成町立学校の様子について
12 月 21 日	定例会	議案第 13 号 開成町適応指導教室運営要綱の改正について 協議 1 開成町土曜学校実施要綱の制定について 協議 2 平成 28 年度の開成小学校の学校運営に関する嘆願について 報告 1 適応指導教室の移設について 報告 2 経過報告、今後の予定 報告 3 開成町立学校の様子について
平成 28 年 1 月 29 日	定例会	議案第 1 号 開成町のびのび子育てルーム事業管理運営規則の一部改正 について 協議 1 「平成 28 年度開成町教育委員会における取り組み方針」(案) 及び 「平成 28 年度開成町各学校・園における教育課題の取り組み要請」 (案)について 報告 1 開成町駅前子育て支援センター運営事業プロポーザル評価結果 報告について 報告 2 開成町駅前子育て支援センター愛称募集について 報告 3 経過報告、今後の予定 報告 4 開成町立学校の様子について
2 月 29 日	定例会	議案第 2 号 開成町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部 改正について 議案第 3 号 開成町土曜学校実施要綱の制定について 協議 1 開成町教育委員会及び開成町各学校・園における教育課題の取り 組みについて 協議 2 第 2 次開成町子ども読書活動推進計画について 報告 1 経過報告、今後の予定 報告 2 開成町立学校の様子について
3 月 25 日	定例会	議案第 6 号 開成町教育委員会会議規則の一部改正について 議案第 7 号 開成町教育委員会教育長に対する事務委任に関する規則の 一部改正について 議案第 8 号 開成町教育委員会事務局組織規則の一部改正について 議案第 9 号 開成町教育委員会関係職員の職の設置に関する規則の一部 改正について 議案第 10 号 開成町教育委員会名義後援に関する事務取扱要綱の制定 について 協議 1 開成町家庭的保育事業等設置認可等の事務取扱要綱の制定につ いて

		協議2 開成町家庭的保育事業等認可に係る審査基準の制定について 協議3 学校運営協議会の指定について 協議 4 平成27年度末教職員等の人事について 報告1 経過報告、今後の予定 報告2 開成町立学校の様子について
--	--	--

(4) 平成 27 年度教育委員・教育長の主な活動

教育委員は、定例会や臨時会などの教育委員会会議以外に、幼稚園、小学校、中学校の学校訪問や教育委員会や町などの主催行事や学校行事、研修会などに参加しており、平成 27 年度の主な活動は次のとおりでした。

活動日	内 容
(平成27年)	
4月 1日	教職員辞令交付式(着任式)
4月 6日	開成小学校・開成南小学校・文命中学校入学式
4月 8日	開成幼稚園入園式
4月13日	第1回開成町立幼稚園長・小・中学校長等会議
4月14日	西湘地区教育委員会連合会第1回役員会
4月15日	神奈川県市町村教育委員会連合会総会
4月17日	県・市町村教育委員会教育長会議
4月20日	開成町教育研究会総会
4月24日	2市8町教育長会
5月10日	「開成町みなみ」街開き式
5月12日	足柄上郡教育会大会
5月14日	春の交通安全運動開成町重点日 神奈川県市町村教育長会春の総会並びに春季研究会
5月16日	開成町教育講演会
5月18日	足柄上郡町村教育委員会協議会総会 神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会
5月21日22日	全国町村教育長総会
5月23日	文命中学校体育祭
5月25日	西湘地区教育委員会連合会総会
5月29日	開成町交通安全対策協議会総会
6月6日	あじさいまつり開会式
6月12日	開成町学校・地域安全推進委員会
6月13日	足柄上地区学校・警察連絡協議会総会
6月20日	小学校学校公開日
7月2日	2市8町教育長会
7月9日	園長・校長会議
7月11日	開成幼稚園夏祭り
7月13日	教科用図書足柄上採択地区協議会採択検討会
7月14日	開成町青少年問題協議会
7月18日	ジュニアリーダーサマーキャンプ出発式
7月26日	足柄上郡総合体育大会
7月29日	吉田島総合高等学校学校評議員会 教科用図書足柄上採択地区協議会

8月2日	中学生地域交流ゲートボール大会
8月6日	北海道幕別町小学生との交流会
8月7日	北海道幕別町小学生との交流会お別れセレモニー
8月20日	教育講演会
8月26日	第37回自転車の安全な乗り方足柄上地区大会
8月27日	コミュニティー・スクール合同会議
8月30日	開成町防災訓練
9月3日	園長・校長会議
9月12日	大分県臼杵市禹王大会
9月18日	足柄上地区教育長会
9月24日	交通安全キャンペーン
9月26日	開成小学校・開成南小学校運動会
9月29日	秋の交通安全運動開成町交通安全指導重点日 教育大綱作成検討会議
10月 2日	文命中学校文化祭
10月10日	酒田保育園運動会 MOA美術館開成児童作品展表彰式
10月16日	神奈川県町村教育長会秋の総会
10月17日	開成幼稚園運動会
10月22日	平成27年度足柄上郡小学校連合体育大会
10月23日	足柄上地区教育長会
10月24日	足柄上郡中学校美術展・文化活動発表会
10月26日	第1回開成町総合教育会議
10月30日	足柄上郡小学校音楽会
10月31日	かいせい文化祭芸能発表会
11月10日	西湘地区教育長協議会
11月18日	足柄上地区教育長会 神奈川県市町村教育長会連合会総会
11月25日	町村教育委員会協議会研修会
11月27日	開成幼稚園学校運営協議会準備会
11月30日	開成町社会福祉大会
12月 2日	第2回開成町総合教育会議
12月 5日	開成町人権講演会
12月11日	園長・校長会議
12月15日	足柄上地区教育長会
12月19日	足柄上郡PTA連絡協議会リーダー研修会
12月22日	足柄上地区教育長会
(平成28年)	
1月10日	平成27年度開成町成人式
1月13日	出初式

1月19日	市町村教育委員研究協議会(文部科学省)
1月21日	学校給食管理委員会
1月23日	神奈川県町村教育長会研修会
1月27日	平成27年度教育長セミナー(文部科学省)
1月27日	園長・校長会議
2月5日	第3回開成町総合教育会議
2月10日	神奈川県市町村教育委員会教育長会議
2月16日	足柄上地区教育長会
2月19日	開成町学校・地域安全推進委員会
2月26日	幼稚園お別れ音楽会
3月5日	平成27年度第1回土曜学校
3月6日	卒論に学ぶ会
3月14日	文命中学校卒業証書授与式
3月17日	開成幼稚園卒園式
	足柄上地区教育長会
3月18日	子育て支援センター開所式
	園長・校長会議
3月19日	酒田みずのべ保育園卒園式
3月23日	開成小学校・開成南小学校卒業証書授与式
3月31日	教職員離任式

3. 各事業の点検及び評価結果について

取り組み 1－1－（1）

事業： （1）生涯学習プログラムの充実	事業実施の考え方： 1 生涯にわたる学習を支援します。
関係している「教育振興基本方針」項目： 1 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画の記載内容

目標や取り組みの方向性	町民センター講座や瀬戸屋敷、地域集会施設などを活用した生涯学習プログラムを充実するとともに、近隣市町が実施する生涯学習プログラムの機会の提供を促進できるよう広域連携をすすめます。
具体的な施策	（ア）町民の学習ニーズ及び社会の変化に対応した多様な学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習情報の提供の充実を図ります。 （イ）新たな生涯学習指導者や生涯学習ボランティアの人材確保に努め、その育成を図ります。 （ウ）地域に根差した生涯学習の拡大を図るため、「あじさい講座」などを積極的に活用し自治会の生涯学習活動を支援するとともに、ふれあいや子育て支援に関わる生涯学習情報の提供や相談体制の充実を図ります。 （エ）学習成果を生かすことができるようにするため、生涯学習講座や文化・芸術活動における指導者として活動する機会の充実を図ります。 （オ）学校、家庭、地域の連携の強化、PTAを対象とした家庭教育学級の開催などを通じて、家庭教育を支援します。 （カ）シニア層の人材を活用して、新たな生涯学習プログラムを研究して実施します。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 町民の生涯学習を推進するために、町民センターを中心に生涯学習講座を開催すると共に、多くの町民が関心を持って見るように、生涯学習ガイドを工夫します。 ○ あじさい講座開講を促進します。 ○ シニア講座開講を促進します。	○ 生涯学習講座実施ごとに受講者の要望、意見を受けとめ、講座開講に活かします。 ○ 生涯学習ガイド作成を工夫し、受講者数を増やします。

2 具 体 的 な 取 り 組 み と 実 施 の 状 況	○ 生涯学習講座の開催状況 平成 26 年度 35 講座 延べ 87 回 延べ参加者数 910 人 平成 27 年度 36 講座 延べ 97 回 延べ受講者数 988 人 生涯学習ガイドのデザインを刷新しました。 ○ 瀬戸屋敷の蔵において、年中行事等の開催時やその他の事業との連携において、「蔵ひろば」を実施しました。 平成 26 年度 9 回実施 延べ 330 人参加 平成 27 年度 11 回実施 延べ 370 人参加 ○ 瀬戸屋敷を中心に「あしがり学校」が開催されました。 特別コース(2講座) 延べ 93 人 シニアコース(1講座) 70 人 ジュニアコース(1講座) 158 人 ○ あじさい講座を実施しました。 自治会、老人会や福祉関係担当者から7講座の申し込みがありました。 シニア講座において、あじさい講座を 1 講座開設しました。 ○ シニア講座を実施 3 講座を実施(1 講座はあじさい講座を活用) 延べ 44 人受講 ○ 家庭教育学級を委託 幼稚園の父母と先生の会、学校のPTAに、家庭教育の重要性についての共通理解を促していくために、家庭教育学級を委託しました。 ○ 各自治会において、生涯学習推進委員によって生涯学習活動が推進されるよう配慮しました。
---	---

3事業の 結果・成果	○ 生涯学習ガイドを刷新したところ、町民からの講座問い合わせが多くなりました。講座参加への啓発に繋がりました。 ○ あじさい講座の申し込みが増えました。 ○ 開成町民センター内やPTAにおいても活動が実施され、また地域においても生涯学習推進委員の活動が実施されるなど、各年齢層、各地域、分野における生涯学習が充実してきていると考えます。	達成度評価 A
------------------------------	--	---

4次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○ 行政の出前講座(あじさい講座)をさらに町民に周知していくことが開かれた行政につながると考えます。 ○ シニア講座の一コマをあじさい講座で実施しましたが、このように各講座間の繋がりをさらに利用することで各世代を織り交ぜた生涯学習の実現になると考えます。
--	--

取り組み 1-1-(2)

事業： (2) 生涯学習を支える指導者の育成	事業実施の考え方： 1 生涯にわたる学習を支援します。
関係した「教育振興基本方針」項目： 1 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係した「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	生涯学習推進員の育成、シニア層の活躍の場となりうる人材バンクの活用、自治会、婦人会、老人クラブ、青少年関係団体、各種文化団体等との連携強化などとおし、町民の生涯にわたる学習を支える指導者や団体を育成します。
具体的な施策	(ア) 地域の人材や学習サポーターの発掘を図り、町民センター講座を充実していきます。また、広い範囲の年齢層の方々が経験や能力・特技を活かし、地域の中心となって、生涯学習を推進できるようにします。 (イ) 将来を担う青少年の指導者の育成を図ります、そのため、現在行っているジュニアスクールやジュニアリーダー研修の内容を検討し、その充実を図ります。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ ジュニアリーダー研修会の充実を図ります。	○ ジュニアリーダー研修会への参加者数の増加を図ります。

2 具体的な取り組みと実施の状況

○ ジュニアリーダーサマーキャンプ（人） 7 月 18・19・20 日
於：御殿場国立中央青少年交流の家

	小 5	小 6	中 1	中 2	小計	大人	総計
男	3	10	0	1	14	14	28
女	6	11	12	0	29	4	33
計	9	21	12	1	43	18	61

○ 箱根森のふれあい館日帰り秋のジュニアリーダー研修会（人） 10 月 24 日

	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	合計
男	0	0	0	0	1	1
女	2	4	2	1	0	9
計	2	4	2	1	1	10

	○ 地域における生涯学習の推進 岡野自治会 7 回 延べ 276 人参加 金井島自治会 28 回 延べ 855 人参加 手作り教室 上延沢自治会 12 回 延べ約 2550 人参加 子ども宿泊訓練を実施 下延沢自治会 9 回 延べ 1400 人参加 敬老ふれあい芋煮会 円中自治会 56 回 延べ 3800 人参加 ホットサロン、文化の集い 宮台自治会 5 回 延べ 570 人参加 研修バス旅行 牛島自治会 61 回 延べ 1100 人 ふれあい会 ふれあい餅つき会 上島自治会 7 回 190 人 歴史教育・野鳥観察会 下島自治会 38 回 お花見会 パレット自治会 7 回 ハイキング このほかにも様々な行事・学習会が行われ、多くの方が参加されています。 ＊回数・人数には、通年開催の講座を含んで報告されている自治会とそうでない自治会とがあります。目安として捉えてください。
--	---

3 事業の結果・成果	○ 今年度のジュニアリーダーキャンプでは、昨年度に比べて小 5 年生が 13 人も大幅に減少しました。参加者全員でも、昨年度に比べて 17 人の減少になってしまいました。しかし、参加した子どもたちの感想などを見る限りでは、B 評価とは言え、キャンプの内容は魅力的なものだったようです。 ○ 参加者数については、学年の特徴に左右される面があるように感じられますが、昨年度の活動内容、結果の広報が弱かったことも原因の一つではないかと考えられます。 ○ 秋のジュニアリーダー研修会は、両小学校とも PTA 主催のふれあい大会と重なってしまったことが、参加者数が少なかった理由のひとつであったようです。 ○ 地域の生涯学習推進委員の活動が、真摯に行われていたと生涯学習推進員連絡協議会の様子から感じました。	達成度評価 B
------------	---	------------------------------

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ シニアリーダー 2 名 (大学生女子 1 名、短大生女子 1 名) がリーダー研修会に参加し、青少年指導員とともに、小・中学生の指導にあたってくれました。今後もシニア・ジュニアリーダーの育成に努め、その人数を増やしていきたいと考えます。 ○ 秋のリーダー研修会に参加しやすくなるように、学校の行事との重複を避け、平成 28 年度は日程を変えることにしました。
---------------------	---

取り組み 1-1-(3)

事業： (3) 生涯学習を支える施設の整備	事業実施の考え方： 1 生涯にわたる学習を支援します
関係している「教育振興基本方針」項目： 1 生涯を通じての学習や体力づくりをととして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	開成町民センター、瀬戸屋敷、南部コミュニティセンター、学校施設などの活用を通して生涯学習の拠点を整備します。さらに町民センター図書室を充実していきます。
具体的な施策	(ア) 生涯学習を推進する施設の利用促進に努め、生涯学習の場を提供するとともに自治会、民間団体、企業等との連携を図ります。 (イ) 開成町民センター図書室の蔵書の充実を図ります。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A 評価の成果指標
○ 開成町民センター会議室の使用において、生涯学習に関係したことの使用率を高めることをめざします。 ○ 開成町民センター図書室の利用状況を高めます。	○ 生涯学習に関連した内容での使用率を昨年度より高めるよう、予約の的確性を図ります。 ○ 開成町民センター図書室の利用状況のめやすとしての年間貸出冊数が増えるよう、魅力的な啓発活動を進めます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ サークル活動や学習活動で部屋の利用がしやすくなるように、予約台帳の点検・確認を適宜行うことによって、公用予約の適切化をめざしました。 ○ 開成町民センター図書室の開架図書の整理・整頓・配置に気を配るとともに、町広報への新刊本紹介、購入図書紹介等の活動を昨年度と同様に行いました。また、読み聞かせやおはなし会を定期的に行い、町民の目が開成町民センター図書室に向かうよう努めました。
-------------------------	--

3事業の結果・成果

○ 開成町民センター図書室の状況

平成 27 年度

平成 26 年度

① 蔵書冊数

39608

38320

② うち児童用図書冊数

15533

15013

③ 貸出登録者数

9033

8608

④ (うち児童登録者数)

814

828

⑤ 年間開館日数

300

297

⑥ 年間貸出冊数

30618

32166

⑦ (うち一般者貸出し冊数)

22712

23763

⑧ (うち児童貸出冊数)

7906

8403

⑨ 一日平均貸出冊数

102

108

貸出登録者数は、昨年度に比べて 400 人ほど増えたものの、配架の工夫などをしましたが、年間貸出冊数は 1500 冊程減少しました。

なお、全町民数に対する貸出登録者の割合は、53%で、昨年度比 2 ポイント増加でした。

○ 開成町民センター会議室の使用状況 (%)

部屋	大会議室	中会議室A	中会議室B	集会室A	集会室B	小会議室	小会議室A	全体
H27 年度	27	28	34	39	39	42	50	37
H26 年度	30	32	45	34	34	30	36	34

*1日を午前・午後・夜の3部と見なし、年間の総部数に対する使用の割合 (%) (稼働率)を示す。ただし、年間の使用部数には、公用使用の数を含まない。

大きな部屋の生涯学習活動での使用率は、昨年度より減少しましたが、小さな部屋に関しては、使用率が上がりました。有料団体においては、会員数に見合った小さい部屋の希望が多いようです。

達成度評価

A

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 開成町民センター図書室の広さなどに制約がある中で、蔵書の充実をめざすことは容易な事ではありませんが、町民にとって魅力的な図書、特色ある図書室をめざして、検討や活動を進めていきたいと思っています。 ○ 公用予約においては、必要な時間だけを確認するよう、台帳の点検をこまめに行うなど、使いたいときに使える会議室をめざしていきたいと思っています。
---------------------	--

取り組み 1-2-(1)

事業： (1) スポーツ・レクリエーション活動の充実	事業実施の考え方： 2生涯にわたる体力づくりを支援します。
関係している「教育振興基本方針」項目： 1生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	パークゴルフの普及・促進、各種スポーツ教室や大会の充実、自治会の体育振興への支援・連携強化、スポ・レクフェスティバルの充実、自転車利用の推進などを通し、スポーツ・レクリエーション活動を充実します。
具体的な施策	(ア) スポーツに参加する機会を拡充するため、関係団体との連携により、スポーツ教室やスポーツイベントを開催します。 (イ) 町民のスポーツに対するニーズを的確に把握し、総合型地域スポーツクラブを設立します。 (ウ) パークゴルフを通じた世代間、地域間の交流を図ります。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A評価の成果指標
○ 地域の人と触れ合いや、子どもたちの体力の増進を図るため、町制施行60周年を記念して、町民体育祭を15年ぶりに開催します。 ○ 各種スポーツ教室や大会を開催し、町民のスポーツ・レクリエーション活動の充実をめざして支援します。特に、開成町総合型スポーツクラブを拠点とする親子サッカー教室やソフトボール教室、走り方教室の開催を継続します。 ○ パークゴルフの愛好者の拡大を図ります。	○ 15年ぶりに開催する町民体育祭で地域の人と交流を図ります。 ○ 各種スポーツ体験教室を開催します。

2具体的な取り組みと実施の状況	○ スポーツ推進委員事業として、ニュースポーツ体験教室出前講座を開催しました。 内容： 12月12日(土)ファミリーバドミントン・ドッチビー 参加者数:25人(開成町少年サッカークラブ) 3月5日(土)キンボール 参加者数:25人(開成イーグルス)
------------------------	---

	○ スポーツ推進員活動事業としてウォーキングイベント「開成町を歩こう」を11月 14日(土)に実施する予定でしたが、雨天のため中止となりました。 ○ 体育協会、スポーツ推進委員と連携して、町内一周駅伝競走大会を12月6日(日)に開催しました。 ○ 町制施行 60 周年記念町民体育祭を15年ぶりに開催しました。 実施日:10月4日(日) ○ 平成25年度に創設された開成町総合型スポーツクラブにより各種スポーツ教室を開催しました。 スポーツ教室の種目数 6種目 実施回数(全種目計) 78回 総参加者数 984人 実施種目(走り方教室、ニュースポーツ教室、親子サッカー教室 テニス教室、ソフトテニス教室、タグラグビー教室) ○ 開成スポーツパートナーズと共催し、子どもの体力向上等をめざしたスポーツ教室を開催しました。 8月29日(土) ボールっこ教室 参加者 12 人(小学校 1 年～3年) 2月27日(土) スポーツクライミング教室 参加者 13 人(小学校4年～6年)
--	--

3事業の 結果・成果	○ 15 年ぶりに開催された町民体育祭では、さまざまな競技が行われ、スポーツをすることの楽しさを感じることができたほか、地域の方々との交流の機会にもなりました。 ○ ニュースポーツ講習会や各種スポーツ教室の開催により、スポーツに親しむ機会が増え、スポーツ・レクリエーション活動促進に繋がっていくと思われます。	達成度評価 A
-----------------------	---	------------------------------

4 次年度へ向けての課題 や実施の 方向性	○ 今後もスポーツ教室やスポーツ・レクリエーションイベントがより町民のニーズとマッチし、多くの方に魅力を感じていただけるような事業展開を更に進めるようにします。
--------------------------------------	--

取り組み １－２－（２）

事業： （２）スポーツを支える指導者の育成	事業実施の考え方： ２生涯にわたる体力づくりを支援します。
関係している「教育振興基本方針」項目： １生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	スポーツ団体の活動を支援するとともに、指導者の指導力向上を図ります。また、新たなスポーツの指導者の養成、発掘に努めます。
具体的な施策	（ア）地域のスポーツ活動の活性化を図るため、指導者の発掘、育成に取り組みます。 （イ）生涯スポーツの基礎を培うとともに、中学校の運動部活動の活性化を図るため、学校からの要請に対応する外部指導者派遣体制の整備に努めます。 （ウ）各種スポーツ団体の活動を支援します。 （エ）指導者の指導力向上を図るため、スポーツ団体の指導者や体育協会、スポーツ推進委員を対象にしたセミナーを開催します。 （オ）総合型地域スポーツクラブの啓発・促進を図ります。 （カ）自治会活動との連携を図り、町民スポーツの振興に努力します。

平成 27 年度事業の評価

１ 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 少年・少女スポーツ団体の監督・コーチに対するスポーツ教室を開催し、町内団体におけるスポーツモラルや知識の向上を図ります。 ○ 元プロスポーツ選手で構成される「かながわアスリートネットワーク」などの優秀な指導者を活用して、スポーツに対する町民の意識・関心を高めるように努めます。	○ 少年・少女スポーツ団体指導者へのスポーツ教室を開催します。 ○ かながわアスリートネットワーク委員を活用した教室を開催します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 少年・少女スポーツ団体指導者などに対し、指導者としての知識や意識の向上をめざして、指導者向け講座を開成スポーツパートナーズと共催するなどして、開催しました。 第1回スポーツセミナーin かいせい(スポーツ栄養学講座) 2月6日(日)開催 参加者 24 人 開催場所:町民センター中会議室 A 講師: 上村香久子 さん 第2回スポーツセミナーin かいせい(コーディネーション講座) 3月5日(土) 参加者 18 人 開催場所:町民センター中会議室 A 講師: 竹江 司 さん コーディネーション教室 3月13日(日)参加者 14 人 開催場所:水辺スポーツ公園 講師: 竹江 司 さん ○ かながわアスリートネットワーク協働事業で宇佐美彰朗氏を招き「町制施行 60 周年記念町民体育大会陸上教室」を開催する予定でしたが、雨天のため中止となりました。 開催予定日 10月17日(土) ○ 11月7日(土)8日(日)に行われたかいせい文化祭において、総合型スポーツクラブのブースを設け、クラブの啓発・促進を図りました。
--------------------------------	--

3 事業の結果・成果	○ 少年・少女スポーツ団体の指導者に対して行ったスポーツ教室では知識・技術の向上のみならず、指導者としての意識の高揚も図ることができたように感じました。	達成度評価 A
--------------------------	---	-------------------------------------

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 次年度以降も「かながわアスリートネットワーク委員」制度を活用し、元プロスポーツ選手等を講師として招き、スポーツ教室の充実を図ります。その際、種目選定には、愛好者のニーズばかりではなく、全町民のスポーツ教室への関心が高まるように、種目に偏りが生じないよう留意します。 ○ スポーツ団体の指導者対象講習を充実させ、指導者の更なる育成に努めます。
-----------------------------------	--

取り組み 1-2-(3)

事業： (3) スポーツを行うための環境の整備	事業実施の考え方： 2生涯にわたる体力づくりを支援します。
関係している「教育振興基本方針」項目： 1生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	パークゴルフ場の整備など開成水辺スポーツ公園の整備・活用促進及び指定管理者の制度の導入、町民プール、南部コミュニティセンターの活用促進、体育館、グラウンド等学校体育施設の活用促進、総合型地域スポーツクラブの設置などを通じ、スポーツを行うための環境を整備します。
具体的な施策	(ア) 町民がスポーツに親しむことができるような環境づくりを進めるため、民間企業との連携も視野に入れたスポーツ施設の整備活用を検討します。 (イ) 学校体育施設の利用を進め、地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として有効活用を図ります。 (ウ) 多くのスポーツ団体が学校体育施設を利用し、スポーツ活動を行うことができるよう、スポーツ団体間の調整を図ります。 (エ) 指定管理者との連携を強化し、開成水辺スポーツ公園の施設・設備の充実を図ります。 (オ) スポーツ施設の安全性や利便性の向上を図るため、適切な維持を行います。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
○ 開成水辺スポーツ公園の指定管理者制度更新にあたり、同じ事業者が指定管理者として指定を受けたため、更なる連携を強化し、施設・設備の充実を図ります。	○ 所管施設の適切な維持管理・運営に取り組みます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 開成水辺スポーツ公園の利用状況		
		平成 27 年度	平成 26 年度
	パークゴルフ場	87,516人	92,448人
	軟式野球場	8,531人	7,530人
	ソフトボール場兼少年野球場	5,716人	4,081人
	サッカー場	9,445人	7,491人
	研修室	7,528人	7,184人
	施設利用者合計	118,736人	118,734人

	○ 経年劣化による水辺スポーツ公園管理棟屋根の塗装工事を実施しました。 契約工期 平成 27 年 12 月 25 日～平成 28 年 2 月 29 日 ○ 学校体育館等の利用状況 文命中学校、開成小学校、開成南小学校のグラウンド、体育館とも、昨年度と同様に、月によって変動はあるものの、利用可能分の 7・8 割の稼働率でした。
--	---

3事業の 結果・成果	○ 芝の管理及び土手階段花壇の植栽のほか、遊具の修繕等、施設の適切な維持管理及び運営に努めました。 ○ 経年劣化による水辺スポーツ公園管理棟の屋根の塗装工事を実施しました。	達成度評価 A
-----------------------	--	-------------------------------------

4次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○ 開成水辺スポーツ公園においては、指定管理者の更新が行われ当初からの指定管理者が引き続き運営していくことが決定しました。今後も開成水辺スポーツ公園に限らず、町内体育施設の更なる管理運営向上に努め、利用者により満足していただける施設をめざします。
---	--

取り組み 1-3-(1)

事業： （1）基礎的・基本的な知識・技能の習得や活用の確立	事業実施の考え方： 3子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係している「教育振興基本方針」項目： 1生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	個別学習、小学校低学年から中学年における反復学習、子どもたちのつまづきやすい学習内容の指導の充実など子どもたちの発達や学年の段階に応じた指導の充実や読書活動の更なる推進などを通じて、グローバル人材の育成を意識し、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得や理解を確立し、その活用を図ります。
具体的な施策	（ア）小学校及び中学校においては、全国学力・学習状況調査の結果などを踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得のみならず、習得した知識・技能を活用して自分の考えを表すための機会を各教科で確保し、表現する力（書く力）の育成などによる学力向上に努めます。 （イ）読書活動については、基礎的・基本的な知識の習得だけではなく、子どもたちの豊かな心の育成に効果があることを念頭におき、学校図書館の本の整備、「ファミリー読書デー」の啓発などを通じ、読書活動の更なる推進を図っていきます。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 全国学力・学習状況調査の分析をして、成果と課題を明らかにします。	○ 知識の習得だけでなく、知識を活用した思考、判断、表現力等の育成を図ります。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 開成小学校、開成南小学校、文命中学校では、本年度全国学力・学習状況調査や学習状況調査、業者テストを活用したりして学力把握に努めました。				
	○ 「伝え合い、学び合う授業をめざして」を共通テーマとして、授業の工夫改善に努めました。				
	開成小学校	校内研究会実施回数	12 回	授業研究	16 回
	開成南小学校	校内研究会実施回数	16 回	授業研究	20 回
	文命中学校	校内研究会実施回数	9 回	授業研究	12 回

取り組み 1-3-(2)

事業： (2) 学習意欲の向上や学習習慣の確立	事業実施の考え方： 3子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係している「教育振興基本方針」項目： 1生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	「伝え合い、学び合う」ことのできる力を育成するための授業改善、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技能を活用する学習活動の充実などによって、子どもたちの思考力・判断力・表現力等を育成します。また、家庭学習の習慣化を図るとともに、意欲的に学習に取り組む子どもたちを育成します。
具体的な施策	(ア) 小学校及び中学校においては、子どもたちの興味・関心・意欲を引き出すために教員が授業や教材の研究により、毎日の教育活動を工夫して進め、子どもたちの学ぶ気持ちを育てます。また、県の委託による「学びづくり」の研究成果を活かしていきます。 (イ) 全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえ、家庭学習の在り方について、学校・PTAと協同して家庭に呼びかけます。 (ウ) 開成小学校では平日の放課後（週1回）、子どもたちが学習や運動を行うなど豊かな時間を過ごすことができる「放課後子ども教室」を実施しています。開成南小学校においても検討をすすめ開設をします。

平成27年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
○ 町学びづくり研究推進事業の充実 ・ 思考力・判断力・表現力を育てるための授業の工夫・改善 ・ 幼小中の系統的な学びを意識した研究 ・ 教師の資質の向上をめざした研究会の構築 ・ 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題を明確にしたうえで授業の改善を図ります。	○ 全国学力・学習状況調査の結果分析をしっかりと行って、その成果や課題を抽出し、町広報紙に掲載して子どもたちの様子の一側面として町民に知らせるとともに、日々の指導にしっかり生かしていくようにします。

2具体的な取り組みと実施の状況	○ 公開保育及び授業研究会を計49回実施しました。（幼稚園1回、開成小学校16回、開成南小学校20回、中学校12回） ○ 全国学力・学習状況調査の結果を分析して、その成果や課題を該当児童生徒と保護者向けに配布したり、広報紙に掲載したりしました。
------------------------	--

3 事業の 結果・成果	○ 「伝え合い、学び合う授業をめざして」を共通テーマとして幼小中がそれぞれ研究に取り組みました。 ○ 幼稚園では「コミュニケーションする意欲の育成(話す・聞く・伝え合う)」を具体的に進め、子ども同士が異学年や他クラスと自然に関われるようになって、主体的に自分の思いを話したり聞きあったりすることが少しずつできるようになってきました。 ○ 開成小学校は、「国語科」「体育科」を研究の窓口に、開成南小学校では「生活科」「社会科」を研究の窓口にし、子どもたちの実態を明らかにしたうえで、身に付けさせたい力を明確にし、最適な言語活動を重視した授業づくりを進めました。その中で、児童が見通しを持ち主体的に学習を進められるように促していきました。 ○ 文命中では、「指導と評価の一体化」を図りながら、教師・生徒自身が「見通しと振り返り」を重視した授業づくりを進め、意欲的な学習が展開されました。 ○ 園や各学校の研究会には、校種を越えてたくさんの先生方が参加し、活発に協議する姿が見られました。 ○ 園、学校でそれぞれ系統性を考えた学びを研究することができました。しかし、幼稚園年長と小学校 1 年生、小学校 6 年生と中学校 1 年生の接続期の学びを多面的に考えていかなければならないと感じました。	達成度評価 A
----------------	---	--

4次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○ 今後も、幼小中の12年間を見通した学びや接続期の学びを考えていかなくてはならないと考えています。 ○ H28年度も、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、それを積極的に授業改善に生かす努力をしていきます。	
---	---	--

取り組み 1-3-(3)

事業： (3) 体育や食育の充実	事業実施の考え方： 3子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係している「教育振興基本方針」項目： 1生涯を通じての学習や体力づくりをととして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	幼いころから体を動かすなど体力の向上及び健康の保持・増進策の充実につなげます。また、家庭科や技術・家庭科における望ましい食習慣の形成の学習などを通じ、食育を充実します。
具体的な施策	(ア) 幼稚園においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし、その楽しさを感じることや友だちと楽しく食事をするなどの食に関する活動を通して、幼児の心身の健やかな成長を増進します。 (イ) 小学校、中学校においては、平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査などを踏まえ、体育科や保健・体育科において、子どもたちに体を動かすことの喜びを味わわせるとともに大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に取り組みます。 (ウ) 小学校、中学校においては、家庭科、技術・家庭科、給食の時間等を通じて、望ましい栄養や食事の摂り方、正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力、食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心、望ましい食習慣の形成、地元の産物等を理解することなどを総合的にはぐくみます。

平成27年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A評価の成果指標
○ 地産地消を生かした食育の推進 ○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた体育授業の改善 ○ チャレンジデーへの参加をととして運動参加の意識の向上を図ります。	○ 弥一芋を使った給食献立の紹介をしたり、給食交流をしたりします。 ○ 全国体力・運動能力運動習慣等調査結果を踏まえ、技能の習得・運動量の確保をめざしながら、楽しさを味わう体育学習をめざします。

2具体的な取り組みと実施の状況	○ 産業振興課と連携しながら、「弥一芋」を使ったメニュー(弥一芋カレー、筑前煮、そばろ煮等)を幼稚園、小・中学校の給食で提供し、町長や生産農家等関係者と交流給食を行いました。 ○ 体力テストの結果、殆どの種目が県平均を下回っており、運動経験や運動量の少なさが感じられました。また、休み時間や放課後の過ごし方、社会教育団体への加入等の影響か、運動経験の二極化が顕著であったように感じました。このような実態から、小中学校では、技能の習得・運動量の確保をしながら楽しさを味わう体育授業の改善を進めました。さらに、実態に合わせて年間計画を見直したり、朝や休み時間に外遊びを奨励したりする取り組みも行いました。また、「体育科」を窓口の研究を進めている開成小の授業研究に、幼稚園、開成南小、文命中の先生方が参加し、実技の指導技術等を共有するようにしました。
------------------------	---

	○ 開成幼稚園では講師を招聘して運動教室を開いたり、ドッジボールやリレーに意欲的に取り組みんだりしました。 ○ 5月27日に行われた「かいせいチャレンジデー2015」には、幼稚園、小中学校も参加し、ダンスや体操、長縄跳び、鬼ごっこなど工夫した取り組みをしました。
--	--

3事業の結果・成果	○ 弥一芋を使った給食を継続して実施しているので、児童生徒にも「弥一芋」の名前が浸透しており地産地消の意識が高まっています。 ○ 体育科授業の改善を進めていくことで、技能の習得・運動量の確保をしながら楽しさを味わえる体育授業の指導工夫を進めることができました。開成小学校で招聘した講師の専門的な実技指導は大変好評でした。 ○ 幼稚園でのドッジボールへの取り組み、小中学校での短縄跳び、長縄跳びの取り組みなどにより、体を動かす楽しさ、めあてに向かって努力し達成することの喜びなどを体験し、併せて協力することの心地よさなども感じていました。 ○ 「かいせいチャレンジデー2015」には、町事業の一環として幼稚園、小・中学校ともに全校規模で参加し、運動参加へのきっかけづくりとなっています。	達成度評価 A
------------------	---	--

4次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 指導内容の明確化、系統性を重視した教科体育の充実を図っていく必要があります。また、体力づくりにむけて、運動経験・運動量の確保を念頭に置いて、工夫した取り組みを継続していくことが重要だと思いました。 ○ 朝ごはんやバランスの良い食事の大切さ等を中心に、学校・家庭・地域が一体となって食育をさらに推進していきたいと思います。また、給食時間のより一層の充実もめざしていきます。 ○ かいせいチャレンジデー2016 にも幼稚園、小・中学校が引き続き参加していくことを支援していきます。
---------------------------	--

取り組み 1-3-(4)

事業： (4) 保・幼・小・中・高の連携	事業実施の考え方： 3子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係している「教育振興基本方針」項目： 1生涯を通じての学習や体力づくりをととして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	小・中学校の教育課程を見通した教育の実施、幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携による小1プロブレムや中1ギャップへの対応をします。 幼稚園・学校と神奈川県立吉田島総合高等学校等との連携強化、個人情報の取扱いに留意した上での学校間における子どもたちの情報の共有化などを通じ、保・幼・小・中・高が連携した教育を推進します。
具体的な施策	(ア)「幼・小・中・高体験連携事業」について、内容の充実や新しい交流方法などを検討します。 (イ) 子どもたちに対し、きめ細かな対応を行うとともに不登校やいわゆる小1プロブレム、中1ギャップなどの問題に取り組むため、引き続き、個人情報の取扱いに留意した上で、保育所・幼稚園と小学校、小学校と中学校など、学校間における子どもたちの情報の共有化を図り、子どもの個々の支援シートを活用するなど、円滑な接続をめざします。 (ウ) 保育所と幼稚園が学校との交流をより一層深めるよう支援します。 (エ) 県立吉田島総合高等学校が「個を活かす多様な教育」「特色ある教育活動の展開」「特別活動の活性化・ガイダンス機能の充実」を基本コンセプトとした単位制の総合学科高校に改編されたことを踏まえ、地域と密着した連携や交流をしていただくよう依頼をしていきます。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 卒業式卒園式の飾花活動を通した児童・生徒・教師間交流の充実を図ります。 ○ 夏季休業中の中・高校主催の体験学習会への積極的参加を促します。	○ 児童・生徒・教師間の交流について、話し合いを深めるとともに、前年度以上に子どもたちの出番をふやします。 ○ 夏季休業中の吉総高校の体験学習への中学生の参加を促します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 吉田島総合高校教員による小学校生活科学習への授業支援 4回 ○ 夏季休業中の体験学習会 ・食品製造体験学習(クッキーづくり)小 10 人・中 2 人・高 4 人参加 ・植物バイオテクノロジー体験学習小 15 人・中 5 人・高 4 人参加 ・文命中プラネタリウム体験学習小 42 人 ・果実の甘さ比べ体験学習小 19 人中 9 人高 1 人参加 ・文命中学校幼稚園児対象演奏会 年少・年長児・保護者
-------------------------	---

	○ 作品交流をしました。 中学校文化祭へ幼・小・高より、幼稚園作品展へ小学校より作品が届けられました。 ○ 小学校音楽会の練習を幼稚園年長児が参観しました。 ○ 両小学校の1年と年長児の交流会を行いました。 ○ 卒業式飾花活動へ向けての育成指導(高校教員から児童・生徒へ)及び、飾花指導(中・高生が参加)を行いました。
--	--

3事業の結果・成果	○ 飾花事業においては、第3回会議(9月)で交流についての詳しい話し合いがなされました。その結果、中学校・高校間においては、育成活動、飾花活動において、生徒間の交流がなされました。小学校においては、育成活動の中で小学生・高校教員間で交流がなされました。 ○ 体験学習には、中学生・高校生の参加(補助)があり、とても良い雰囲気以小・中・高生が交流しながらの体験学習がなされました。	達成度評価 A
------------------	--	--

4次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 時程やカリキュラムの問題などがあり、子どもたちを中心とした交流を組むのはとても難しい状況でした。しかし、今後も、交流でめざすことを丁寧に検討していく中で、事業の効果的な取り組みを進めていきたいと考えています。 ○ 幼・小・中・高連携事業としては、種々の問題から事業計画には盛り込めませんでしたが、幼稚園での弥一芋の栽培、ジュニアサマースクールでの中学校陸上部参加の体験学習などが行われました。連携事業として位置付けての取り組みではありませんが、これらのことについても連携・交流の面からの成果の検証をしっかり行う必要があると考えています。 ○ 保育園は、私立であるという問題もありますが、町内の小学校への進学が多いことを考えると、できる範囲で事業に参加できるように互いに努力していきたいと考えています。
---------------------------	--

取り組み 1-3-(5)

事業： (5) 幼児教育の充実	事業実施の考え方： 3子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係している「教育振興基本方針」項目： 1生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	のびのび子育てルーム事業を活用した子育て支援の充実を図ります。また、預かり保育を実施します。 幼稚園教員の処遇の適正化の検討などを通じ、幼児教育を充実します。
具体的な施策	(ア) のびのび子育てルーム事業の実施回数増加についての検討、預かり保育の実施や臨床心理士の派遣などを通じ、子育て支援を充実します。 (イ) 3歳児教育の在り方について引き続き検討を行います。 (ウ) 中央教育審議会の審議を踏まえ、幼稚園教員の処遇の適正化について検討を行います。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A評価の成果指標
○ のびのび子育てルーム事業での学習効果(自立、自己肯定感、親子関係等)を最大限に引き出せる事業の運営をめざします。 ○ 子どもの様子を知らせることや悩みに真摯に向き合うことなどを通して、子育て支援を充実させていきます。	○ 親子が主体的に活動に取り組みめるように、その親子に即した支援を行うようにします。 ○ 親子の心の安定を図るような取り組みを積極的に進めます。

2具体的な取り組みと実施の状況	○ のびのび子育てルーム事業の様子 ・事業参加者 3歳児87名 保護者85名 弟妹32名 ・すくすくルーム状況 年間40回(週1回) 4学級編成 (子どもだけで学習するスタイル)園舎にて、9:45～11:45 に実施 相談体制:希望者 朝の時間 保護者がいないときの子どもの様子の報告 ・のびのびルーム状況 年間40回 4学級編成 10:00～14:00(昼食持参) (親子で学習するスタイル) 2学級・3学級編成でも活動するパターン有 18回 どんぐり会館・園舎・校外施設利用 相談体制:原則一人の保護者に年間2回 ・臨床心理士との相談体制 年7回実施 相談者数のべ28名 ・主な連携先:開成幼稚園 地域ボランティア(地域住民、保護者 OB) 保健師 ひまわり訓練会
------------------------	---

取り組み 1-3-(6)

事業： (6) 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実	事業実施の考え方： 3子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係している「教育振興基本方針」項目： 1生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	特別支援教育及び外国籍児童生徒への教育の推進などを通じ、特別な支援を必要とする子どもたちへの教育を充実します。
具体的な施策	(ア) 障がいがあるなどの配慮を要する子どもたちの数が増加していることから、生活支援員の配置・派遣事業などを通じて、子どもたちへのきめ細かな学習指導や生活指導を充実します。 (イ) 外国籍児童生徒に対する教育については、引き続き、母国語を話せる支援員の配置など、きめ細かな指導を行っていきます。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿(成果目標・数値目標))	A評価の成果指標
○ 介助教員、生活支援員、授業補助員等を派遣することにより、学校生活や学びの充実を図ります。 ○ 日本語指導が必要な外国籍児童生徒に日本語指導支援員を派遣することにより、学びの充実、心の安定を図ります。	○ 自己の業務に精励するばかりでなく、他の教職員と協調して、子どもの学び・成長を積極的に支えます。
2具体的な取り組みと実施の状況	○ 開成幼稚園には、介助教諭 1 名、生活支援員 3 名、開成小学校においては低学年授業補助員 1 名、生活支援員 4 名。開成南小学校においては、低学年授業補助員 2 名、生活支援員 3 名、文命中学校においては、授業補助員 1 名、生活支援員 1 名を派遣しました。 ○ 開成小学校においては、ポルトガル語を母語とする児童に適切に対応するために、ポルトガル語を話すことのできる支援員を 1 名派遣しました。

取り組み １－３－（７）

事業：（７）豊かな人間性	事業実施の考え方： ３子どもたちに「生きる力」を育てます。
関係している「教育振興基本方針」項目： １生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	学校や地域において、各種体験活動を計画し、豊かな人間性を育むための機会をつくります。また、学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちに豊かな人間性を育むために、町全体で子どもたちを見守り、育てていきます。 学校教育において、道徳教育・人権教育・福祉教育の充実に努めます。
具体的な施策	（ア）学習指導要領に基づいた道徳教育を学校の教育活動全体を通じて実践していきます。また、子どもたちの心に響く道徳の授業を行うために、学校における道徳教育の授業の在り方研究を進めます。 また、人権教育・福祉教育についても機会をとらえ実施し、他人に対して 配慮ができる子どもたちを育てていきます。 （イ）マナーなど大人自身が子どもたちの模範となれるような生涯学習のための機会をつくり、子どもたちを見守ります。 （ウ）子どもたちが高齢者や障がいのある方と交流したり、町の行事へ参加したりして、自他の生命を尊重する心、感謝する心、思いやりの心や譲り合いの心などをはぐくみ、社会性や道徳性が高められるように指導します。 （エ）学校、地域、家庭において体験活動を推進します。その際、地域との連携を深めるために地域人材の活用にも努めます。

平成 27 年度事業の評価

１ 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 小中学校では、道徳教育の全体計画に基づいて、年間指導計画を作成し、道徳教育推進教師を中心に全教師が計画的に進めていきます。 ○ 県教委が推進している「いのちの授業」について取り組み、自他の生命を尊重し、大切にすることを育みます。 ○ 社会科、生活科、総合的な学習の時間等を通して町の事業所や施設見学をしたり、そこで働く人々と触れ合ったりしながら、感謝する心や思いやりの心を育み、社会性や道徳性を育てていきます。	○ 命の授業、命の大切さを感じ取る活動に意図的に取り組み、良い実践事例を県教委に報告します。 ○ いじめ防止に関する取り組みを発表し合って共有し、いじめ防止に取り組みます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 小中学校では、道徳教育の全体計画に基づいて、年間指導計画を作成し、道徳教育推進教師を中心に全教師が計画的に進めています。また、道徳教育用教材「私たちの道徳」を持ち帰り、家庭や地域で活用できるように呼びかけています。 ○ 県教委により推進されている「いのちの授業」にあつては、全教育活動の中で自他の生命を尊重し、大切にすることを育みました。10月と2月に、幼稚園、小学校、中学校で取り組んだ実践事例を県教育委員会に報告しました。 報告した実践事例数 10月 幼稚園1 小学校11 中学校1 計13 2月 幼稚園1 小学校16 中学校1 計18 ○ 小学校では、社会科、生活科、総合的な学習の時間等を使って、町の事業所や施設を見学して、そこで働く人々と触れ合ったり、外部講師として学校へ来ていただいたりしながら、感謝する心や思いやりの心を育みました。 ○ 中学校では、町の防災訓練に中学生が各地域に分かれて参加したり、地域交流ゲートボール大会に参加したり、職場体験の中でたくさんの人々と触れ合ったりすることができました。
-------------------------	---

3事業の結果・成果	○ 「命の授業」を道徳での授業実践のみならず、特別活動や教科の学習の中でも進めました。この中には、数時間にわたって取り組んだ長期事例もありました。 ○ 毎年実施される県児童・生徒の問題行動等に関する調査では、暴力行為やいじめ等が大変少ないという状況が示されました。 ○ 地域の方の協力・支援により、子どもたちの心に残る、より充実した体験活動等を実施することができました。そして、社会性や道徳性を更に高めていくことができました。	達成度評価 A
------------------	--	--

4次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 道徳教育を推進するにあたっては、道徳の時間の充実のみならず、教育活動全体を通して指導を実施したり、道徳推進教師を中心にした指導体制を強化したり、各教科等との関連を図りながら現実に即した全体計画や年間指導計画を工夫・改善したりするなど、道徳教育の成果を上げる取り組みをさらに進めていきます。 ○ 学校、地域、家庭が連携して、地域人材を活用して、体験活動等を今後も引き続き推進していきます。
---------------------------	---

取り組み 1-4-(1)

事業： (1) 学校教育施設の整備	事業実施の考え方： 4 教育条件を整備します。
関係している「教育振興基本方針」項目： 1 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	第五次開成町総合計画に掲げる子どもに視点をおいたまちづくりを実現するために、社会情勢の変化に応じた子どもたちの学習環境を整備する観点から開成幼稚園、文命中学校を整備し、町の魅力向上の一助となるよう努めます。
具体的な施策	(ア) 開成幼稚園に隣接する都市計画道路の整備に伴って発生する、開成幼稚園関連施設等の改修工事を行います。 (イ) 幼児教育の充実や施設の老朽化に対応するため、開成幼稚園の大規模改修工事について関係者等の意見を伺いながら検討し、整備に努めます。 (ウ) 環境教育の推進や災害時における拠点機能強化のため、文命中学校に太陽光発電装置を設置します。 (エ) 社会情勢の変化等を適切に捉えながら、町部局と調整のうえ、園・学校施設について、必要な改修等を行っていきます。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 開成小学校の運動場の改修を学校運営に支障をきたさないように行います。 ○ 開成小学校、文命中学校に太陽光発電装置を学校運営に支障をきたさないように設置します。 ○ 開成幼稚園の園児送迎用の園バス1台の更新を行います。	○ 開成小学校の運動場改修を行います。 ○ 開成小学校、文命中学校に太陽光発電装置を設置します。 ○ 開成幼稚園の園バス1台の更新を行います。
2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 開成小学校の運動場改修は入札が不調に終わり、実施することができませんでした。 ○ 開成小学校、文命中学校に太陽光発電装置を設置しました。 ○ 開成幼稚園の園児送迎用のバス1台の更新を行いました。

取り組み 1-4-(2)

事業： (2) 学習指導要領への対応	事業実施の考え方： 4 教育条件を整備します。
関係している「教育振興基本方針」項目： 1 生涯を通じての学習や体力づくりをととして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	学習指導要領が着実に実現されるように、引き続き指導體制・教材等の整備に取り組みます。特に、思考力・判断力・表現力等の効果的な育成に向け、各教科をととして言語活動の充実のための取り組みを推進するとともに、児童生徒のコミュニケーション能力や情報活用能力の育成、観察・実験の重視をはじめとした理数教育や外国語教育の充実に取り組みます。
具体的な施策	(ア) 幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に対応するため、小学校の外国語活動などの教材、理科、算数・数学の教材・備品、音楽における和楽器等必要とされる教材・備品などを整備します。 (イ) 外国語教育の充実を推進するため、外国語に堪能な地域人材を引き続き活用します。 (ウ) 地域に開かれた学校として、各教科において支援員やスクールボランティアをはじめとした地域教材・人材を活用し、コミュニティ・スクールの特色を生かしたきめ細かな指導に取り組みます。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A 評価の成果指標
○ 外国人講師派遣事業の充実 小学校の英語活動における体験的コミュニケーション活動の活性化、中学校の英語教育でのコミュニケーション能力の向上をめざして、ネイティブ・スピーカーの講師を小学校・中学校、及び幼稚園に定期的に派遣します。	○ 外国人講師の定期的な派遣により、幼稚園、中学校の英語活動、英語教育において園児・児童・生徒が意欲的、積極的に取り組むようにします。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 開成小学校、開成南小学校に 5, 6 年生の外国語活動に外国人講師の指導助手(ALT)を配置し、35 時間すべての授業に担任とともに指導に入れるようにしています。中学校の英語教育にも年間 145 日、幼稚園の国際交流教育として年間 15 日、外国人講師の指導助手を配置しています。 ○ 小学校において、例えば家庭科でミシンを使った学習では、保護者ボランティアに授業に参加していただき、子どもたちのミシン実習に個別に対応していただいています。時間のロスがなくなり、教員とは違う接し方に、技術面の向上のみならず、心の安定、学習の達成感の獲得にも非常に効果がありました。 開成小学校ミシンボランティア活用…総授業時間数22時間、延べ人数11人。 開成南小学校ミシンボランティア活用…総授業時間数24時間、延べ人数72人。
------------------	---

3事業の 結果・成果	○ 幼稚園、小・中学校ともネイティブスピーカーのALTの配置は、コミュニケーション能力を育むうえで、とても効果的であったと同時に、子どもたちが意欲的、積極的に取り組む姿も見られました。 ○ 学校におけるボランティアの活用状況 活用場面は、校地整備作業や読み聞かせ等13場面におよびました。延べ人数 360 人以上。ミシンボランティアのように、外部講師として直接指導にあたっていたくものや、低学年児童の町たんけん(生活科学習)時にグループの安全確保をしながら、子どもたちの活動の相談にのってあげる活動、水泳時の陸上監視等の教師の指導をサポートする活動などがあります。	達成度評価 A
-----------------------	--	---

4次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○ グローバル化に対応した人材の育成をめざすために、国際理解教育、外国語活動・英語教育を更に充実させるとともに、教員の指導法の研修も含めて、英語教育・英語活動の環境づくりを積極的に進めていく必要があります。今後も、ネイティブ・スピーカーの効果的な活用の仕方を研究するとともに、小学校低学年、中学年への効果的活用も見据えて、派遣をより一層進める必要があります。 ○ 教室での学習、グループ形態での学習など、学習効果の向上をめざして、学校運営協議会と連携しながら、必要な場面で積極的にボランティアの活用を推進していきます。
---	--

取り組み 1-4-(3)

事業： (3) 教職員や学校教育を支える人材への支援の充実	事業実施の考え方： 4 教育条件を整備します。
関係している「教育振興基本方針」項目： 1 生涯を通じての学習や体力づくりをととして、自らを高め、自立を図ります。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	教育を支える教職員の健康管理の徹底を図るとともに、学校内での問題解決やコンプライアンス（法令遵守）についての研修を充実することで、教職員の資質能力を高める支援を推進します。 また、人材確保の観点から設置されている教職員住宅の取り扱いについて検討します。
具体的な施策	(ア) 幼児教育の充実や教育課題に対応するために、幼稚園教員の研修の充実を図ります (イ) 教職員に対し、さまざまな教育課題等に適切に対応していくための教育講演会の実施、本町のまちづくり全般の取り組みを知る研修、学校支援に関わる研修、コンプライアンス（法令遵守）に関する研修等の充実を図ります。 (ウ) 教職員の健康管理については、産業医による健康相談等を引き続き実施するとともに、超過勤務の状況を把握し健康管理を徹底します。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 超過勤務時間を一つの指標として、教職員の健康管理に取り組みます。 ○ 次年度も適正な学級人数をめざして、少人数学級研究に取り組めるよう、学校への支援に努めます。 ○ 建物の老朽化が著しいことから、教職員住宅の取壊し工事を行います。また、適応指導教室については民間借り上げ方式に移行します。	○ 月 100 時間超過勤務職員を極力減らすよう学校と協力して取り組みます。 ○ 産業医による健康相談等を充実させます。 ○ 教職員住宅の取壊し工事を実施します。また、適応指導教室として使用する民間施設について検討し、借り上げを行います。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 超過勤務時間が100時間越えの職員については、学校長に毎月、文書での報告を求めました。その報告に基づき、原因の把握や改善について、学校長と話し合いを行いました。 ○ 超過勤務時間が100時間越えの職員について産業医との面接指導の受診勧告を行い、11月に面接指導を行いました。 ○ 夏季休業中などに、産業医による健康等相談を実施しました。特に若手職員には受診を促しました。 ○ 開成小学校2年生に35人学級が引き続き実施できるよう、教員の過配措置への働きかけに尽くしました。 ○ 開成町立小中学校経営支援室を引き続き実施し、教員等の業務量の軽減をめざしました。 ○ 教職員住宅は老朽化が著しいことから取り壊し工事を行いました。 ○ 適応指導教室は平成28年1月から民間借り上げ方式に移行しました。
-------------------------	---

3 事業の結果・成果	○ 産業医による健康相談等により、教職員が勤務状況と健康との関係を意識付け、職業人としてめざす方向性などを自覚してもらうのに効果がありました。 ○ 開成小学校2年生においては、県費負担教職員の過配措置により35人学級編成の少人数学級が実現しました。その結果、町独自措置の生活支援員、授業支援員の支援と相まって、担任の指導が子どもたちにいきなり、落ち着いた学校生活を送らせることができました。 ○ 適応指導教室について民間借り上げ方式に移行しました。通室者には移転先について丁寧に事前説明を行ったことから、移転後も問題なく適応指導教室を運営することができました。	達成度評価 A
-------------------	--	--

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 教職員は自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努める必要があります。不祥事防止や資質向上のために、教職員研修・支援の充実を今後もめざします。 ○ 保護者や地域からの教職員に対する課題や要請が増えている現状を考えると特に超過勤務の多い教員の健康管理の徹底に努める必要があります。 ○ 教員の子どもたちと向き合う時間を確保するため、学校事務の効率化や学校事務職員の資質向上を図りながら、事務共同実施推進協議会の継続に取り組んでいく必要があります。 ○ 建物の老朽化により教職員住宅の取壊し工事を行ったことから、今後は別の場所を確保するかどうか、具体的な検討を行う必要があります。
----------------------------	--

開成町教育改革検証会議委員の意見 1

意見の範囲

教育振興基本方針

「生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。」

(取り組み1-1-(1)から取り組み1-4-(3)まで)

○(1-1-(2)) P17

参加者数の増減という数値のみを成果指標にすることには、問題を感じます。大学生2名がシニアリーダーとして参加し、丁寧な積極的な指導をしてくれたということは、この事業の成果がその年だけで終わってしまうものではないことを意味していると思われます。今年度のリーダー研修会においても、子どもたちの感想に、内容の充実をうかがわせるものがあつたということならば、A評価で良いと考えられます。参加した子どもたちに話を聞いてみましたが、良かったという話が聞けました。成果指標を数値のみにとらわれずに、子どもたちの様子にも視点を当てて、評価をした方が良いと思います。

○(1-1-(2)) P18

事業についての広報のことが問題として取り上げられていますが、研修会の様子や参加者の声などを何らかの形で、広く広報することによって、この事業に対する子どもたちの意識が高まると考えられます。また、中学2年生の男子生徒、中学1年生の女子生徒が一人でも参加しています。こうした行動がとれるような人にどんどん育ってほしいと思いました。

○(1-1-(3)) P20

町民センターの施設ばかりに目を向けているように感じます。南部コミュにティセンターや瀬戸屋敷、開成南小学校社会教育施設などにも視点をあてて、利用状況や利用のしやすさを検証してほしいと思います。

年度毎の統計では、全体の数が変化していきますので、総数を示すより町民一人当たりのような割合で示した方が実態をつかみやすくなるのではないのでしょうか。

図書室の蔵書などについては、限られた施設の中で、蔵書の整備・開架などに色々な工夫がされています。今後も続けてほしいと思います。また、所蔵されていない本については、他市町との間で広域利用の取決めがなされているので便利です。しかし、人々が図書室に求めるものは、本を借りるということだけではありません。そこで、調べ物をしたいとか、静かな環境で学習したいとか、色々な希望があります。図書館(室)についての住民の要望や職員の配置の的確性などしっかり考えていくべき時期のように思います。

○(1-2-(1)) P22

町民体育祭のことを知っていなかった人もいたように思いました。ポスターもあまり記憶にありません。もっと、ムードを盛り上げることも必要だったのではないかと思います。

○(1-2-(2)) P24

スポーツ指導者を対象とした研修会が行われることは良いことだと思います。今後も続けてほしいと思いますが、子どもを対象としたスポーツ団体には、コーチング研修のような参加する子どもたちの健全育成に資するような研修会も必要なのではないのでしょうか。また、スポーツ指導者研修会の参加人数が回を追うごとに減っていますが、全ての団体に確実に受けてもらうような働きかけも必要のように思いました。

○(1-3-(4)) P34

今年度、保育園から年長園児の学校見学の申し込みが小学校にありました。保育園自身も、小学校との交流を望んでいることがはっきりしたのではないかと思います。教育委員会の中に教育総務課と子ども・子育て支援室が同居しているということを上手に利用して小学校と保育園の子ども同士の交流を無理しない範囲で進めてほしいと考えます。子育て支援に力を入れている開成町です。部課の垣根を越えた大きな動きをしてほしいと思います。

○(1-4-(1)) P41

町役場敷地内の町民プールを開成小学校児童が授業で利用するのは、安全性、プライバシーの観点から問題を感じています。庁舎建て替えに関係して町民プールの議論もなされているようですが、将来的には、現在の問題が解決されることを期待しています。

学校図書館のPCによる管理システムが町内の全部の学校に完備されることを期待します。このことにより、利便性の向上ばかりでなく、書籍購入費用の節約、蔵書の充実にもつながると思います。

取り組み 2-1-(1)

事業：(1)子どもたちの安全・安心の確保	事業実施の考え方：1子どもたちの安全・安心を確保します
関係している「教育振興基本方針」項目： 2町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	防災、防犯やバリアフリー対策等のために必要な学校施設や安全マニュアル等の整備、登下校指導の充実等を通じ、子どもたちの安全・安心を確保します。 放課後における子どもの居場所づくりの検討をすすめ、放課後における子どもたちの活動の安全な拠点を増やします。
具体的な施策	(ア) 学校施設のバリアフリーについては、子どもたちの状況により、導入を検討します (イ) 町が実施する防災や防犯等に関する危機管理職員研修講座に、学校の教職員の参加を促し、危機管理の意識を高めます。 (ウ) 開成町学校・地域安全推進委員会の活動を活性化するために、広報活動を充実させ住民に対し各種活動の周知を図り多くの住民の参加を促します。 (エ) 子どもたちの放課後における安全な活動拠点を設けるために、実施日、時間、場所運営体制や実施内容等を検討し開成小学校と同様に開成南小学校にも放課後子ども教室の導入を検討します。また、導入に当たっては、学童保育との調整を図ります。 (オ) 子どもの年齢、経験に適したマナー・ルールを認識させ、自己防衛力を向上させます。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
○ 学校地域安全推進委員会の充実をめざします。 ○ 子ども 110 番の家の確認、点検を完了させます。	○ 各団体への学校地域安全推進委員会での情報の共有化を図ります。 ○ 通学路の安全確保に向けての安全担当者会の活動を推進します。 ○ 子ども 110 番の家のリストの確認・地図へのマークを完了させます。

2具体的な取り組みと実施の状況	○ 小学校の通学路安全プログラムに基づいて、小学校の通学路の安全点検及びその対策の検討を7月に安全担当者会（開成町学校地域安全推進委員会事務局員会議）を開いて行いました。 ○ 第1回、第2回の学校・地域安全推進委員会後に、情報紙「Information」を発行し、自治会及び子どもたちの見守り活動を展開してくださっている団体に配布しました。約 200 部
-----------------	---

取り組み 2-1-(2)

事業： (2) 子どもたちの健全育成	事業実施の考え方： 1 子どもたちの安全・安心を確保します。
関係している「教育振興基本方針」項目： 2 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	ジュニアリーダーの育成や研修会の充実、体験学習やボランティア活動の推進、青少年指導員連絡協議会子ども会、青少年健全育成会等の活動の支援を通じ、地域を担う青少年の人材を育成します。 「開成町学校・地域安全推進委員会」などの活動の充実、警察などの関係機関・近隣市町との連携強化などを通じ、犯罪から青少年を守るとともに、青少年犯罪を未然に防ぎます
具体的な施策	(ア) 青少年の健全育成を図るため、異世代間交流の推進や地域教育力の向上、青少年関係団体や自治会との連携・協力体制の充実に努めるとともに、他関係機関との連携を密にします。 (イ) 青少年及び青少年団体がボランティア活動や町のイベント・行事に参加できるよう活動の場や情報提供など社会参加を促進します。 (ウ) 中学生地域交流ゲートボール大会や瀬戸屋敷等を活用した宿泊体験事業などの充実を図るとともに、青少年関係団体や地域住民と子どもたちが交流できる機会を増やします。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A 評価の成果指標
○ 中学生地域交流ゲートボール大会の充実を図ります。 ○ 子ども会活動の充実をめざします。 ○ 青少年健全育成の関係団体とともに、パトロール活動を行います。	○ 中学生地域交流ゲートボール大会を実施します。 ○ 子ども会事業の支援をします。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 中学生地域交流ゲートボール大会 H26 年度 17 チーム 参加者 101 人 うち中学生 13 チームで 79 人 H27 年度 18 チーム 参加者 129 人 うち中学生 15 チームで 90 人 中学生の参加人数は下げ止まりました。中学生同士、指導者の大人の方々と大いに交流を深めることができました。 ○ 開成子連(町子連)では、次の事業を行いました。 5月 酒匂川統一美化キャンペーン参加 6月 あじさいまつりスタンプラリー補助、駐輪場管理補助 7月 吉田神社祭礼 8月 各自治会の夏祭りにも参加 あしがら花火大会ますのつかみどり補助 9月 ドッジビー大会講習会 11月 酒田神社祭礼 第4回ドッジビー大会 上子連パークゴルフ大会
------------------	--

	12月 第49回町内駅伝大会 1月 道祖神どんど焼き 東京ディズニーランドバスツアー ○ ジュニアリーダーキャンプ(御殿場、総勢61人参加)、箱根森のふれあい館(10人の子どもたち参加)を行い、多数の子どもたちが学びを深めました。【1-1-2参照】 ○ 神社の祭礼などに合わせて、夏休み期間中、青少年の健全育成をめざして、関係機関と連携してパトロールを行いました。
--	---

3事業の 結果・成果	達成度評価			
	○ 子ども会加入者数			
		加入者数	加入率 %	全児童数
	24年度	540	49. 2	1098
	25年度	539	48. 5	1112
	26年度	521	47. 3	1101
	27 年度	478	44. 4	1077
	子ども会活動に参加している子どもたちは、楽しく、積極的に活動していました。開成子連の便りには、子ども会活動での学び、楽しさの声が多数寄せられています。しかし、わずかではありますが、加入率は年々下がってきています。			
	○ 中学生地域交流ゲートボール大会は、中学生にとって、大人との触れ合いの機会の重要な一つになっています。今年度、参加者数が下げ止まったように感じられますが、中学生の部活動の活性化に伴い、参加者集めに、役員は大変苦労していました。			
	B			

4次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○ 子ども会の加入率低下の要因は、子どもの活動範囲が以前に比べて広がっていることに起因するなどと考えられていますが、子ども会の存在意義を保護者に啓発することや未加入の子どもたちに活動の内容や活動の楽しさを宣伝することなどして、加入を促す努力をしていく必要があると考えています。 ○ 自治活動応援課が進める「地域との協働」の趣旨に沿って、各種団体の活動支援・地域との連携を推進し、例えば中学生地域交流ゲートボール大会の内容・運営の検討などを進め、どうしても参加したくなる大会をめざし、地域住民との交流、子どもたち同士の交流を一層深めることによって、青少年の健全育成を推進します。
------------------------------------	--

取り組み 2-1-(3)

事業： (3) 学校給食における食品の安全確保	事業実施の考え方： 1 子どもたちの安全・安心を確保します。
関係している「教育振興基本方針」項目： 2 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	地産地消の推進や給食施設の整備などを通じ、子どもたちに安全でおいしい学校給食を提供します。
具体的な施策	(ア) 学校給食における食品の安全を確保するために、園・学校に食品安全に関する情報を速やかに提供します。 (イ) 足柄平野の米をはじめとした農産物を学校給食に多く供給できるよう努めます。 (ウ) 学校給食の衛生と安全な調理のため、給食備品類の更新や給食施設の整備を図ります。 (エ) 開成南小学校以外の園・学校での給食調理民間委託の実施について検討します。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿(成果目標・数値目標))	A 評価の成果指標
○ 地産地消の取り組みを推進するため、神奈川県産、開成町内産の食材を学校給食で使用します。 ○ 給食備品類の更新や給食施設の整備を図ります。 ○ 平成 27 年度から始まった開成小学校での給食調理民間委託について、委託業者との調整を行います。	○ かながわ産品学校給食デーを実施します。 ○ 開成町内産の食材の使用回数を最大限確保します。 ○ 開成小学校の給食調理業務委託業者との打ち合わせを行います。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 平成 27 年 7 月には町栄養士及び給食調理員を対象に、(財)神奈川県学校給食会と町との共催で講習会を行い、食物アレルギーについて学習しました。 ○ 神奈川県産の食材を活用する「かながわ産品学校給食デー」を各学校で年 3～6 回開催しました。 ○ 開成町産の「玉ねぎ」を 7 月の給食で使用しました。また、自校炊飯を行っている開成小学校及び開成南小学校では、開成町産の「新米」を 11 月の給食で使用しました。 ○ 開成ブランド認定産品である「開成弥一芋」を使った給食を各園・学校で 1～2 回実施しました。 ○ 開成小学校においては洗濯機、文命中学校においてはガス回転釜、開成幼稚園においては調理時に使う移動水切り台などの備品を更新しました。 また、開成小学校、文命中学校、開成幼稚園において手洗シンの交換工事を行ったほか、開
-------------------------	---

成小学校では給食調理室の一部床補修工事、開成南小学校では一部壁ステンレス張り工事、文命中学校では給食室扉改修工事を行うなど、給食施設の整備を図りました。

開成小学校において給食調理の民間委託が始まったため、学校と委託業者との間で随時打合せを行いました。また、11月には教育委員会、学校、委託業者の3者で打合せを行い、給食調理委託業務の実施状況について確認を行いました。

A

- 引き続き、安全な学校給食を子どもたちに提供していくために、給食備品類の更新や学校給食施設の整備を進めていく必要があります。
- 開成小学校、開成南小学校の給食調理委託については、安全安心な学校給食を子どもたちに提供していくために、適切に実施していきます。
- より一層、学校給食の安全安心を確保する観点から、放射性物質等に対して細心の注意を払います。
- 地産地消等の観点から、県内産・町内産食材の利用を推進し、より一層食育を推進して行きます。
- 食物アレルギーのある子どもへの対応について十分に配慮します。また、町内小・中学校の共通した対応を検討します。

取り組み 2-1-(4)

事業： (4) 有害情報対策の推進	事業実施の考え方： 1 子どもたちの安全・安心を確保します。
関係している「教育振興基本方針」項目： 2 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	子どもたちにとって、情報の危険性、必要性等について、自分で判断できるように指導します。 携帯電話・スマートフォンやインターネット等の有害情報から子どもたちを守る取り組みを推進します。
具体的な施策	(ア) 子どもたちの携帯電話の学校内への持ち込みは禁止されていますが、使い方に関するルールについては家庭と連携を図ります。また、インターネットの利用方法について情報教育を継続して実施していきます。 (イ) ネットパトロールなどを活用し、インターネット上の学校非公式サイト（いわゆる「学校裏サイト」）につながる事案が発生しないよう監視するとともに子どもたちに危険性を啓発していきます。 (ウ) 神奈川県青少年保護育成条例の「有害図書類」に関する立ち入り調査について、平成21年度から事務の委譲を受けたので、町の判断により「有害図書類区分陳列等調査」として立ち入り調査を行います。

平成27年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
○ インターネット上の問題行動をできる限り早期に発見し、直ちに素早く、その子どもたちの心の中を推し量りながら、関係者・保護者と連携して対応するようにします。 ○ 携帯電話の危険性や望ましい使い方の啓発を推進します。	○ 業者に依頼してのフェイスブック等のSNS上の問題点の早期発見に努めます。 ○ サイバー教室の開催を促進します。

2具体的な取り組みと実施の状況	○ 業者等専門家によるインターネット上の定期的な監視を依頼しました。 ○ 小学校では、学校公開日などを利用してサイバー教室を開き、子どもたちばかりでなく保護者へも啓発の機会を持ちました。 5・6年生対象 6/20(土)学校公開日に開催
------------------------	--

3事業の 結果・成果	○ 業者依頼による情報収集では、学校裏サイトの存在は確認されませんでした。 ○ SNSに係るトラブル情報は、確認されませんでした。 ○ サイバー教室に参加することによって、子どもたちや保護者は、子どもたちを取り巻く危険性や有用性などの現状理解は進みましたが、現実生活中で改善に取り組んでいくのは難しいようです。	達成度評価 A
-----------------------	---	---

4次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○ 全国的に、子どもたちの携帯電話やSNSの利用拡大に伴い、「ネット上のいじめ」やSNSがきっかけとなり子どもたちが巻き込まれる事件が発生しています。本町ではそうしたことはまだ確認されていませんが、今後とも、PTA家庭教育学級と連携するなどして情報モラル教育特に、SNSの怖さを啓発していくことが求められます。 ○ 事件やいじめ問題には至らずとも、SNSの利用によって、そのことに相当な時間を費やしてしまう子どもたちが増えているという事実が見られています。自分自身でルールを作る、みんなでルールを作るなど、自律の心を育てる指導を学校生活のすべての時間を通して、より一層推進しなければならないと考えています。
---	--

取り組み 2-1-(5)

事業： (5) 個人情報保護の徹底	事業実施の考え方： 1 子どもたちの安全・安心を確保します。
関係している「教育振興基本方針」項目： 2 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	個人情報の重要性を認識し、子どもたちの個人情報の管理を徹底するとともに機器の更新時には、開成町学校等情報セキュリティポリシーに準じた機器を整備します。
具体的な施策	(ア) 幼稚園、小学校、中学校の教職員に対して、危機管理意識を高め、個人情報の取扱いの一層の徹底を図り、子どもたちの個人情報保護について継続的に指導を実施していきます。 (イ) 教職員が利用する機器の更新にあたっては、開成町学校等情報セキュリティポリシーに準じた機器を整備し、子どもたちの個人情報を守ることができる環境整備を進めます。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A 評価の成果指標
○ 持ち出しによる個人情報の流出、紛失の未然防止を徹底します。 ○ 「あゆみ」等の学校発信の個人通知への誤記入の防止に努めます。	○ PCのみならず、ハードコピーされたものによる個人情報の紛失・漏えいに日々十分注意を払います。 ○ 「あゆみ」等の誤記入の防止、点検を徹底します。
2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 「あゆみ」等に誤記入がないか、効果的な確認を徹底するよう学校に要請しました。 ○ 情報処理専門技術者による、定期的な校務パソコンの状況確認を一月に一回のペースで行いました。 ○ 机上整理を心掛けるなど、個人情報が外部の人の目にふれないよう、学校事故防止会議などを使って、校長・園長、教頭に学校教職員に注意を促してもらいました。

取り組み 2-2-(1)

事業： (1) 町民参加による学校支援	事業実施の考え方： 2 町民が学校を支えます
関係している「教育振興基本方針」項目： 2 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	保護者や地域住民が教育委員会及び学校とともに学校運営に関わっていくコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進、3 校の学校運営協議会で作る合同学校運営協議会の設置などとおして、町民が学校を支える体制を整えます。 また、学校運営協議会の一層の充実により、学校を拠点としたスクール・コミュニティによる地域の活性化に努めていきます。
具体的な施策	(ア) 平成 22 年度から、開成小学校と文命中学校が、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)として指定されました。また、開成南小学校についても、平成 24 年度に指定されたことを機に町内の学校で連携をとりながら体制の整備を行います。 (イ) コミュニティ・スクールは学校、地域、家庭が連携して学校運営を支える制度として、町の特色を踏まえながら推進します。 (ウ) 学校支援ボランティアの活動を推進させるための手立てをとりながら学校運営協議会制度を活用していきます。また、コーディネーターの設置を検討するとともに、活用法を工夫して学校への支援に取り組みます。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿 (成果目標・数値目標))	A 評価の成果指標
○ 学校運営協議会の効果的運営をめざして、コミュニティ・スクール推進会議、合同研修会の活用を図ります。	○ コミュニティ・スクール推進会議の活性化を図ります。 ○ 合同研修会の充実をめざします。 ○ コミュニティ・スクールだよりによって、町民へのコミュニティ・スクール(学校運営協議会)の活動の宣伝を進めます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 平成 27 年度学校運営協議会合同会議 8 月 27 日(木) 町民センター3階 講演「地域とともにある学校づくり『コミュニティ・スクールは地域と学校をつなぐ夢の架け橋』」 大分県教育センター センター長 梶原敏明 氏 参加者58人 (運営協議会委員 学校関係職員 他市教育委員会職員 町議会議員) コミュニティ・スクールだよりNo.13(開成町HP内)参照 ○ 年間2回のコミュニティ・スクール推進会議(学内の学校運営協議会担当者の参加)の開催 第1回平成 27 年 6 月 30 日 第2回平成 28 年 2 月 25 日 ○ 各小中学校・幼稚園とも年3回の学校運営協議会を開催 第2回学校運営協議会では、特別支援級の支援員数の充実を求める嘆願書を教育委員会
------------------	---

	へ提出することを決議したり、子どもたちの安全確保のための南地区交番の早期設置に向けて今後も取り組みを続けることの確認などがなされました。 ○ コミュニティ・スクールだよりの発行(第13号、第14号)
--	---

3事業の 結果・成果	○ 各学校の第2回学校運営協議会では、学校運営に積極的に協力していこう、学校の運営を積極的に応援しようという機運がとても高まりました。 教育委員会に提出された嘆願書については、定例の教育委員会で協議されました。 ○ 講演会の参加者からは、コミュニティ・スクールの活動の活性化に向けての考えを深めることが出来たという声を聞くことが出来ました。	達成度評価 A
-----------------------	---	--

4次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○ コミュニティ・スクールだよりを2号発行しましたが、開成町HP内にアップロードするにとどまっています。自治会回覧、チラシなど、手に取って誰もが見る事が出来るような仕組み作りを考えていく必要があります。 ○ 開成町内の公立幼稚園、公立小中学校すべてがコミュニティ・スクールとなりました。コミュニティ・スクール推進委員会を効果的に活用して、4学校運営協議会が協働して子どもたちの12年の育ちを連続的に支えていくような仕組みを創出していきたいと考えています。
---	---

取り組み 2-3-(1)

事業： (1) 教育委員会の質の向上	事業実施の考え方： 3 教育委員会を変えます
関係している「教育振興基本方針」項目： 2 町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	教育に関する点検・評価の実施及び議会への報告や町民への公表などにより、教育委員会の取り組みを町民に広く周知するとともに定例教育委員会の開催について、例えば学校の行事と連携して行うなど、町民の関心を高めることで教育委員会の質を高めます。 また、「開成町教育振興基本計画」による施策の確かな実施と必要な予算の確保で各種の課題に対して適切かつ迅速に対応していきます。
具体的な施策	(ア) 教育委員会を夜間や町民センター以外での開催を含め、町民に開かれた教育委員会にします。 (イ) 教育に関する点検・評価の実施及び議会への報告については、毎年度着実に実施し教育に関する説明責任を果たしていきます。また、点検・評価については、開成町ホームページ等を通じ、町民にわかりやすい内容にするとともに、より公開性を高めていきます。 (ウ) 園・学校の子どもたちの状況を把握するため学校訪問を行います。また、園・学校の教職員との意見交換の機会を設け、教育現場の状況についての共通認識を図り、より良い教育環境を整えます。 (エ) 教育の町「かいせい」を具現化するために、可能な限り、教育に対する予算の確保に向けて、努力していきます。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A 評価の成果指標
○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に当たっては、誰にも分ってもらえるように、より具体的、より客観的にめざして、取り組みを進めます。 ○ 教育振興基本計画の後期計画の事務局職員への周知・理解の徹底を図ります。 ○ “開かれた教育委員会”をめざして、その取り組みを推進します。	○ 評価の客観性を担保すべく、できる限り数値的データも記載します。 ○ 教育委員が学校の様子や子どもたちの様子を肌で感じられるように、教育委員会議を学校で開催する取り組みを今年度も続けます。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 教育委員会定例会議を、開成小学校、開成南小学校、文命中学校、開成幼稚園でそれぞれ開催しました。 ○ 教育委員会会議の開催日を1週間前に町ホームページに掲載することにより、町民が教育委員会会議を傍聴できるよう、情報提供に努めました。また、教育に関する情報を町広報や広報おしらせ版などを通して、発信しました。
------------------	---

開成町教育改革検証会議委員の意見 2

意見の範囲

教育振興基本方針

「町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。」

(取り組み 2-1-(1)から取り組み 2-3-(1)まで)

○(2-1-(1)) P50

学校地域安全推進委員会で発行されている情報誌を希望するすべての町民が見ることが出来るようになると良いと思います。

○(2-1-(2)) P51、P52

A評価の成果指標として、「ゲートボール大会を実施します。子ども会事業の支援をします。」と掲げられていますが、この成果指標は妥当なものでしょうか。担当者もゲートボール大会の充実、子ども会活動充実のための支援というように、充実に視点を当てたことにより、B評価を付けたものと思います。ここに挙げられたA評価の成果指標が妥当かどうかという問題につながっていると思います。

大人とのふれあいの機会としては、ゲートボール大会にこだわる必要が果たしてあるのかどうか疑問です。教わるということをふれあいのきっかけにするという考え方も分からないわけではありませんが、普段、町民がゲートボールをしている姿をあまり町内では見掛けません。開成町が力を入れているパークゴルフであっても、一生懸命プレーする中で、良いふれあいが生まれるのではないのでしょうか。

また、9月の一斉防災訓練に参加している中でも、大人との良いふれあいは生まれているように思います。

子ども会に関しては、子ども会活動の楽しさなどの声をもっと積極的に広報していくことが加入促進には重要だと思います。また、子ども会や子ども会の連合会が、行事等の見直しをすることも加入率向上に役立つかもかもしれません。

○(2-1-(4)) P55

業者に依頼して、トラブル情報を調べているということですが、限界があるのではないのでしょうか。そう考えると、対処ではなく、啓発活動などの予防に力を入れるべきだと思います。特に、こうした機器を持ち始める時点、すなわち小学校中学年頃の啓発活動がとても意味を持ってくると思います。既に使っている子どもたちには、自分たちでルールづくりをするというような自律を促す活動も効果があると言われていいますので、取り組んでみたらどうでしょうか。

そしてSNSの世界でのトラブルを防ぐには、何よりも、いじめはどんな方法であっても、いじめであることには変わりはなく、いじめは許さない、いじめは絶対やってはいけないことという基本的な指導を徹底することがとても重要だと思います。

○(2-2-(1)) P60

コミュニティ・スクールから教育委員会に正式に学校運営を応援する嘆願書が出されたということは、開成町のコミュニティ・スクールが新たなステージに入ったと考えられると思います。60ページの次年度へ向けての課題や実施の方向性に述べられていることを実行する中で、1園3校間で連携を図りながら、更に学校運営協議会の発展をめざしてほしいと思います。

なお、町民全体に知らせる活動、呼びかける活動は、町民同士が学校を核として良いつながりを作っていくことに繋がっていくと思います。

取り組み 3-1-(1)

事業： (1) 家庭教育や家庭への支援の充実	事業実施の考え方： 1 家庭の教育力を高めます
関係している「教育振興基本方針」項目： 3 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助け合い支えあう人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	幼・小・中の家庭教育学級や3歳児母親学級の充実、PTA指導者研修会の充実、教育講演会の充実などを図って家庭教育を支援します。 家庭における読書活動の推進、「早寝、早起き、朝ごはん」など正しい生活習慣の家庭への啓発などを通じ、家庭の教育力を高めます。 また、関係機関との連携を図り、家庭への支援を充実します。
具体的な施策	(ア) 教育は学校だけで行うものではなく、家庭での教育が基本となることから、保護者を対象とした家庭教育学級の充実や学校、家庭、地域での教育が十分連携できるようにします。 (イ) 教育講演会、家庭教育学級、三歳児学級など保護者に対する学習メニューの改善と充実を図ります。 (ウ) 家庭における読書活動を推進していくために、町民センター図書室の整備や蔵書の整備を図っていきます。また、引き続き、推薦書の周知など、家庭において、子どもたちが、読書を通じて、感性を深めていけるよう取り組みを進めていきます。 (エ) 開成町要保護児童対策地域協議会等を通じて、要保護児童及びその家族への適切な支援に関し、関係機関との連携を図ります。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A評価の成果指標
○ 幼稚園、小・中学校の保護者を対象にした家庭教育学級を開催します。 ○ 三歳児学級を開催します。 ○ 毎月「広報かいせい」で読書活動推進のため、新刊や推薦図書を紹介します。 ○ 毎月1日をファミリー読書デーとして読書推進の開発に努めます。 ○ 福祉課が主催する開成町要保護児童対策地域協議会に協力し、連携して要保護児童及びその家庭の支援に取り組みます。	○ 幼稚園、小・中学校と連携し、家庭における教育力の充実に努めます。 ○ 保護者に基礎的な家庭教育力を啓発するために、三歳児学級を開催します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 家庭教育学級(委託)の実施 開成幼稚園 (全3講座) 延べ 214 人参加 開成小学校 (全4講座) 延べ 1026 人参加(児童の参加を含む) 開成南小学校 (全3講座) 延べ 123 人参加 文命中学校 (全4講座) 延べ 125 人参加 ○ 三歳児学級の開催 (全 6 講座) 延べ 114 人参加 ①子育てアドバイス ②どならない子育て練習講座 ③親子でふれあう～わらべ歌遊び～ ④生活の中に運動あそびを取りいれよう ⑤ストレスを減らして育児を楽しもう ⑥子どものけがと応急手当について ※家庭教育の基本的な内容で講座を構成しました。 ※希望する中・高生による託児で家庭教育の一環として育児にかかわる経験をさせました。 ○ 毎月「広報かいせい」で読書活動推進のため、新刊紹介や紹介図書を掲載しました。 ○ 開成町要保護児童対策地域協議会に連携して要保護児童及びその家族の支援に取り組みました。
-------------------------	--

3事業の結果・成果	○ 三歳児学級を受講後、受講した保護者がサークルを立ち上げ、自ら組織したサークルにより交流活動を続けています。保護者同士が交流することで連携を生み、家庭教育について考えていく機会になっています。 ○ 家庭教育学級や三歳児学級など子どもと一緒に体験できる講座が、親子がともに楽しみながら学びを深める支援に繋がったと考えています。	達成度評価 A
------------------	--	---

4次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 保護者とともに行う読書活動を推進するために、第2次子どもの読書活動推進計画の取り組みや読書通帳の活用などを進めていきます。 ○ 家庭教育推進の為に、地域の連携、組織の連携、保護者同士の連携を考えた事業の実現を進めていかなくてはならないと考えます。
---------------------------	--

取り組み 3-2-(1)

事業： (1) 規範意識や公共の精神の育成	事業実施の考え方： 2 他人を思いやる豊かな心を育てます。
関係している「教育振興基本方針」項目： 3 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助け合い支えあう人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	あいさつ運動や登校指導などの参加の呼びかけ、マナーなどの啓発活動など大人自身が子どもたちの模範となる施策の推進、学校における道德教育や人権教育の充実、福祉会館等における社会奉仕体験活動の促進などによって、町民一人ひとりの規範意識や公共心を高めます。
具体的な施策	(ア) 広報等をとおして、開成町学校・地域安全推進委員会が実施しているあいさつ運動や登校指導に、より多くの町民にご参加いただけるよう周知を図ります。 (イ) マナーなど大人自身が子どもたちの模範となれるような生涯学習のための機会をつくります。 (ウ) 子どもたちが高齢者や障害のある方とのふれあい、町の行事への参加などをとおして、自他の生命や動植物を尊重する心、感謝する心、思いやりの心や譲り合いの心などを育み、社会性や道徳性を高めるよう指導します。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A 評価の成果指標
○ 学校・地域安全推進委員会やPTA, 自治会、老人会等各種団体と協力して1日、15日の登校指導・あいさつ運動を実施します。 ○ 道德教育の充実及び福祉教育の充実に取り組みます。	○ 1日・15日の登校指導における子どもたちのあいさつの充実をめざします。 ○ 道德教育・福祉教育の充実をめざします。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 開成町学校・地域安全推進委員会やPTA, 自治会、老人会など各種団体の協力により、あいさつ運動、登下校の安全活動が推進できました。 ○ 幼稚園、学校において、全ての教育活動を通して道德教育の充実を図りました。あじさい祭り、防災訓練への参加等地域の行事に参加していろいろな方とふれあったり、高齢者や戦争体験者、障害者の方々とふれあったりする取り組みを推進しました。 ○ 幼稚園、学校においては、人権教育について、全校朝会、学級ごとに行われる朝の会などの時間を使って、計画的に指導を行いました。 ○ 文命中学校では、生徒会が地域に向けて自主的に清掃活動(心洗組の活動)を3回行い、延べ660名が参加しました。
-------------------------	--

3事業の 結果・成果	○ H27年全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、小、中学生共に、「地域の行事に参加している」割合が全国や県に比べて大変高く、地域に愛着を持っていることが分かります。さらに小学生では、ほとんどの児童が「学校の決まり」「友だちとの約束」を守り、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っており、規範意識がしっかり育っていることがうかがえました。 ○ 登校指導時の子どもたちのあいさつの状況については、声をかければ多くの子どもたちはあいさつをよく返してくれるという声がよく聞かれました。	達成度評価 A
-----------------------	--	---

4次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○ 規範意識や公共の精神を育成したり、自他の生命を尊重したり、人に感謝したり、思いやりの気持ちを持つ心を育んだりするために、幼稚園・学校における道德教育や体験活動など引き続き重視していきます。 ○ 「あいさつあふれる温かい町」となるよう、子どもたちが自分から地域の人にあいさつができるような積極性を育てるとともに、家庭・地域と連携してあいさつ運動の推進・啓発をさらに進めていきます。
---	--

取り組み 3-2-(2)

事業： (2) いじめや暴力行為、不登校対策の推進	事業実施の考え方： 2 他人を思いやる豊かな心を育てます。
関係している「教育振興基本方針」項目： 3 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助け合い支えあう人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	学校においていじめはいかなる理由があっても許されないということの指導の徹底、学校における相談体制の整備、町民や関係機関等との連携協力の強化などによって、いじめ、不登校、暴力行為等の課題をなくします。
具体的な施策	(ア) 幼稚園、小学校、中学校、教育委員会が連携して、いじめ、不登校、暴力行為等生徒指導に関する問題を協議する開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議を開催し、子どもたちの情報を共有するなど確かな連携づくりに取り組みます。 (イ) 小学校や中学校の学校間連携を密にし、不登校やいわゆる中1ギャップなどの問題に取り組みます。 (ウ) 適応指導教室運営や心の教室相談員派遣事業等既存の事業だけではなく、平成21年度以降には、中学校において、生徒指導上の問題を抱える子どもを支援する支援員を派遣し、学校における相談体制の充実を継続させます。

平成27年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標
○ 開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議を開催します。 ○ 中学校では、神奈川県人権教育研究委託事業を受け、人権教育に積極的に取り組みます。	○ 児童の健全な成長をめざして、児童及びその保護者の個別支援に取り組みます。 ○ 外部講師を招き、人権教育についての理解と推進を図ります。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 幼児・児童・生徒指導担当者、養護教諭からなる開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議を年2回開催し、生徒指導や不登校等に関する情報交換と研修を実施しました。 ○ 町学びづくり研究会では、幼稚園・小中学校の先生方がそれぞれ他校や異校種の保育参観・授業参観や研究会に参加し、接続期の学びや系統性をふまえた授業づくりについて研究を進めました。 ○ 開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議では、各学校から、毎月3日以上欠席があった児童生徒の報告をもらい、不登校等の未然防止に努めました。また、平成22年度より、不登校、いじめ、暴力行為等の調査を年3回行い、学校と教育委員会が連携して、予防・早期解決に努めました。また、学校生活アンケート調査を各校で年3回以上実施しました。 ○ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを小・中学校に派遣し、教職員・教育委員会が連携しながら個別支援・家庭支援を行いました。
------------------	--

	○ 中学校では、人権教育委託事業を受け、生徒が自己有用感を高められる授業づくりについて研究し、教職員のスキルアップを図りました。 ○ 開成町男女共同参画・人権講演会を開催しました。 演題「家族、子育て、輝く女性」 講師：柿澤一二美 氏（家族カウンセラー） 講演の中では、参加者が二人一組になってほめる活動をしながら、認めることの難しさと同時に重要性を学びました。参加者約 50 名
--	---

3事業の結果・成果

○ 教職員、スクールカウンセラー、臨床心理士、心の教育相談員、適応指導教室など、多くの関係者が積極的な取り組みを行いました。

	平成26年度	平成27年度
幼稚園相談件数	62件	61件
のびのびルーム相談件数	32件	28件
スクールカウンセラー相談件数	189件	665件
心の教室相談件数	190件	200件
適応指導教室	2名利用	3名利用

スクールカウンセラーは、1週当り2日（中学校1日、小学校隔週で1日）来校します。今年度、スクールカウンセラー相談件数が昨年度の 3.5 倍になった原因としては、人が変更になったことと、相談数はスクールカウンセラーからの申告によるものですので、カウントの仕方が変わったということによって考えています。特に、子どもたちの間で、大きな問題があったということは、学校より聞いておりません。半数近くは、教職員からの相談でした。

○ 開成町の児童生徒の問題行動等に関しては、暴力行為はほぼ見られない状況でしたが、不登校児童生徒数は横ばい状態です。学校だけではなく学校・家庭・地域が連携して取り組みを進めることが重要です。

○ 学校では、教職員が日頃から子どもたちの中に入って、思いや願い、そうした思いが生まれてくる状況等を的確に把握することに努めるとともに、アンケート調査や聞き取り等を実施し、子どもたち一人一人を丁寧に見ることで、いじめの早期発見、早期解決につなげています。また、教育相談コーディネーターを中心とした組織や体制が機能しており、チームで対応し、よりよい支援ができるように努めています。

達成度評価

A

達成度評価

A

4 次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○ 今後も学校や警察をはじめとした外部機関と連携をとりながら、幼児・児童・生徒指導に関する取り組みを一層推進するとともに、「いじめ防止基本方針」の理解を深め、それに則った対応を進めていきます。 ○ 児童生徒の不登校を生み出さないために、保護者や教職員は欠席について敏感になるとともに、保護者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の相談員、医師等と連携を深め、よりよい支援策を見つけるよう、引き続き努力を続けていきます。 ○ 心理的及び情緒的要因により登校が難しくなっている児童生徒の学校復帰を促すために開成町適応指導教室を設置しています。今後も子どもたちへの支援策として更に適切に活用していきます。
-------------------------------------	--

開成町教育改革検証会議委員の意見 3

意見の範囲

教育振興基本方針

「規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。」

(取り組み 3-1-(1)から取り組み 3-2-(2)まで)

○(3-1-(1)) P66

家庭教育学級の参加者の延べ人数の少なさが気になりますが、単に人数だけを増やせばそれでよしというものでもありません。家庭教育の充実をめざして行われる保護者の学習会であるという本来のねらいも大事にしていくべきだと思います。また、横の連携(園・各校間の連携)を図って、合同開催するという中で、活性化を考えるというのも方法ではないでしょうか。参加すると多くの方がよかった、ためになったという感想を持たれるようですので、参加してみようという意識を高めていくことが重要だと思います。

○(3-2-(1)) P67

A評価の成果指標の2項目目「道徳教育・福祉教育の充実をめざします。」は、あまりにも漠然としていて、子どもたちのどのような姿をめざしているのか、具体的な姿が見えてきません。

○(3-2-(2)) P70

スクールカウンセラーの相談件数のカウントの仕方が変わったにせよ、スクールカウンセラーを子どもたち、保護者、教職員、誰もが相談相手としているようです。心の安定にとって、大きな需要があるわけですので、今後も是非、事業拡充・充実の方向で考えていただきたいと思います。

取り組み 4-1-(1)

事業：（１）歴史や伝統・文化に関する教育の推進	事業実施の考え方： 1 歴史教育や芸術・文化活動を推進します
関係している「教育振興基本方針」項目： 4 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	足柄地域の歴史や伝統文化の調査・研究並びに伝承、「開成町の戦争体験」「富士山と酒匂川」等、地域を題材とした教材等の充実、歴史・文化講座の開催などを通じ、歴史や伝統文化に関する教育を進めていきます。特に、町名の由来となっている「開物成務」の意味を子どもたちから教えます。
具体的な施策	(ア) 刊行された出版物を用いて、開成町をステージとした学習に積極的に取り組むことにより、足柄地域の歴史や伝統文化に関する教育を充実します。 (イ) 平成18年度から「足柄の歴史再発見クラブ」との協働で進めている調査研究事業を継続し、今後は福沢諭吉や二宮尊徳などゆかりの深い人物や金太郎など歴史上の人物や伝説について調査・研究を進めます。 (ウ) 町名の由来となっている「開物成務」の意味については、小学校3・4年生の社会科で活用している副読本「私たちのまち開成」に掲載された内容を扱うことによって、子どもたちに早い時期に学ぶ機会を確保します。

平成27年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A評価の成果指標	
○ 開成町の代表的樹木を刊行します。 ○ 矢倉沢往還のパンフレットの発行準備をします。	○ 開成町の代表的樹木の刊行をめざします。 ○ 他市町と協調して矢倉沢往還パンフレットの発行の準備を整えます。	
2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 開成町の代表的樹木を200部刊行し、教育施設や各団体に活用を依頼しました。また、希望する町民にも配布しました。 ○ 秦野市から南足柄市までの2市3町の担当で組織する研究会で原稿を作成し、矢倉沢往還のパンフレット発行の準備を整えました。	
3 事業の結果・成果	○ 開成町の代表的な樹木については、多くの方から問い合わせなどがあり、町の過去や様子に高い関心を寄せていると感じました。	達成度評価 A
4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 今後も、一歩先を見据えて、より充実した、価値の高い活動ができるように町内の歴史や文化財等についても一度学習し直していきたいと考えています。 ○ 小学校4年生社会科の学習では、歴史研究サークルの協力を得て、酒匂川の九十間土手やかすみ堤の見学を行い、地域を題材にした学習の充実を図りました。今後も、地域をステージにした学習を多方面から展開していきたいと考えています。	

取り組み 4-1-(2)

事業： (2) 芸術・文化活動の推進	事業実施の考え方： 1 歴史教育や芸術・文化活動を推進します
関係している「教育振興基本方針」項目： 4 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	町民の自主的な芸術・文化活動を支援します。
具体的な施策	(ア) 新たな文化団体の発足を総合的に支援します。 (イ) 文化団体の後継者の育成や文化団体への若年層の参加を促進します。 (ウ) 芸術・文化活動の活性化を図るため、活動に参加する機会、成果を発表する機会作品を鑑賞する機会の充実を図ります。また、活動の拠点となる施設の活用を促進します。 (エ) 芸術・文化活動に優れた団体や個人の情報収集に努めるとともに、文化団体や自治会との相互の連携により、町文化祭や地域の文化祭・文化展の充実を図ります。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的姿 (成果目標・数値目標))	A 評価の成果指標
○ 町文化祭を開催し、文化活動についての町民の関心を高めます。 ○ 地域の文化活動に対し備品等貸し出しを通じて積極的に支援します。 ○ 生涯学習講座や自主的発足による文化サークルの支援を通して、町民への文化活動の啓発を図ります。	○ 町文化祭を開催します。 ○ 地域の文化活動を支援します。

2具体的な取り組みと実施の状況

○ 地域の文化活動の支援のため、開成町民センターの備品を積極的に貸し出しました。

文化活動支援で備品貸出をした団体（自治会）			
8/8	金井島自治会	11/14	上島自治会
10/10	榎本自治会	11/14	下延沢自治会
10/24	上延沢自治会	11/21	牛島自治会
10/31	パレット自治会	11/28	宮台自治会
10/31	下島自治会		

貸出しのない地区でも、文化祭等の文化活動がほとんどの地域で行われていました。

	○ 町文化祭の状況 会場：開成町民センター			
		平成 27 年度	平成 26 年度	
	文化祭展示発表会	団体数	3 1 団体	3 2 団体
		出品点数	1 3 4 9 点	1 4 6 1 点
	文化祭芸能発表	団体数	3 2 団体	2 6 団体
		来場者数	4 7 7 3 人	4 5 9 8 人
	○ 来場者を多くするために、本年度も開成町民センター前で、販売ブースの設置やフリーマーケットを開催しました。			
	○ 本年度も瀬戸屋敷において、あじさい祭りアフターイベントとして文団連主催による「風鈴まつり」を開催しました。平成 27 年度風鈴まつりの入場者数は、2582 人でした。			

3事業の 結果・成果	○ 町文化祭の入場者数が多少上向きました。文化団体連絡協議会の協力により、出品者、参加者、関心を持つ方々には、素晴らしい機会を提供することができました。			達成度評価 A
	○ 出品団体数は減ったものの、ジュニアサマースクールで制作された子どもたちの作品の出品がありました。			
	○ 各地区においては、地区の生涯学習担当者や役員等の努力により、文化活動の発表や文化活動に触れる機会が設けられ、意識の高揚が図られる良い機会となっています。			

4次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 文団連加入団体の会員の高齢化により、団体や文化祭の運営が徐々に難しくなっています。広報紙や自治活動等情報コーナーなどを活用し、若い世代の加入促進をめざすとともに、生涯学習講座終了後のサークル活動の支援等により、新しい団体の育成や地域の団体の発掘を進める努力を今後も継続します。
---------------------------	--

取り組み 4-1-(3)

事業： (3) 歴史的文化的遺産の保存活用	事業実施の考え方： 1 歴史教育や芸術・文化活動を推進します
関係している「教育振興基本方針」項目： 4 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	町指定重要文化財（瀬戸屋敷・円通寺観音）の保存、地域の文化的遺産や民具などの保存並びに活用促進、史跡等の案内板の整備などを通じ、歴史的文化的遺産を保存し活用します。
具体的な施策	町の重要文化財や民具等について保全するとともに広報やホームページ等を通じて、住民に対してその存在や歴史等について周知に努めます。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 文化財をより周知できるようにHPの活用に努めます。	○ HPの活用を推進します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 町指定重要文化財（瀬戸屋敷・円通寺観音）の保管を所管している部署や団体と情報交換を密に行いました。 ○ 通達等を活用することで、より具体的に防災や盗難防止等の周知・徹底を図ることができました。 ○ 県の文化財HPから直接開成町文化財のHPが見られるようにしたことにより、HPからの情報が得やすくなりました。
-------------------------	--

3 事業の結果・成果	○ 開成町の文化財のHPにアクセスすることが容易になったことにより、町の文化財等に対する理解・周知が進むものと思われます。 ○ 文化財を保管している団体の担当者と連絡を密にとったことにより、防災や盗難防止等への意識の向上が図れました。	達成度評価 A
-------------------	---	------------------------------

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 保管を所管している部署や団体と情報交換を密に行い、地域の文化財を周知するとともに、より多くの人に見守ってもらう方法を考え、実行する必要があります。
----------------------------	---

取り組み 4-2-(1)

事業： (1) 環境教育の推進	事業実施の考え方： 2 自然や環境を大切にします
関係している「教育振興基本方針」項目： 4 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	足柄西部環境センターやグリーンリサイクルセンターの見学、町の花であるあじさいやホテル等を題材にした教材等の充実、ごみの分別、光熱水費・紙使用の削減等の促進などによって環境教育を充実します。
具体的な施策	(ア) 環境について、実感をもって学習できるよう、例えば、農家の見学、生物の学習、星の観察会など、体験的な活動を重視していきます。 (イ) 太陽光発電装置の活用や考え方を環境教育の一環として進めます。 (ウ) 幼稚園、小学校、中学校に対し、更に、ごみの分別、光熱水費の削減、紙使用の削減等を促します。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ ペットボトルキャップやアルミ缶の回収促進を通して、リサイクル活動を推進します。 ○ 町の自然の様子やゴミ処理などの理解を進めるため、3 年生や 4 年生の社会科学習、総合的な学習の時間の支援に積極的に取り組みます。 ○ 幼小中高連携事業に連携して花の栽培活動や校内の植栽活動を推進します。	○ 社会科学習や総合的な学習の時間の支援に取り組みます。 ○ 花の育成や植栽活動を推進します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 開成小学校、開成南小学校では、児童の委員会活動として、定期的にペットボトルキャップ、アルミ缶の回収を行いました。毎回多くのアルミ缶が集まりました。 ○ 開成幼稚園では、保護者により、アルミ缶回収などが行われました。 ○ 中学校においても緑の羽根募金などに生徒会として取り組みました。また、「心洗組」等の自主的な取り組みによって、環境維持の意識を高めました。 ○ 開成小学校及び文命中学校に、太陽光発電装置が取り付けられました。
-------------------------	--

取り組み 4-2-(2)

事業： (2) 環境美化の促進	事業実施の考え方： 2 自然や環境を大切にします
関係している「教育振興基本方針」項目： 4 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	道路や河川、公共施設等の美化に努めます。
具体的な施策	(ア)「開成町きれいなまちをつくる条例」の主旨に基づき、空き缶や紙くず等のポイ捨て、犬のふんの放置をなくし、美しいまちをつくる心を育てます。 (イ) 小学校、中学校において児童・生徒ができる美化活動を推進していきます。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み (重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿(成果目標・数値目標))	A 評価の成果指標
○ 開成クリーンデーや酒匂川統一美化キャンペーンへの子どもたちの参加を促します。 ○ 子どもたちの清掃活動や美化委員会等の活動、自主的な美化活動を応援します。	○ 子どもたちの自主的な美化活動を促進します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 小学校・中学校とも日々の美化活動(清掃活動)にきちんと取り組みました。 ○ 地域のボランティアさんが、校内の草むしりなどに積極的に参加してくださいました。 ○ 小学校においては、6 年生児童が卒業時に通学路の清掃活動に取り組みました。また、中学校においては、生徒会による自主的な地域清掃活動(心洗組)が行われました。
------------------	--

3 事業の結果・成果	○ 活動を通して子どもたちは、環境美化の心が育ってきています。 ○ 環境防災課が主導して行っている各種キャンペーンなどにより、町民の意識も高まってきました。	達成度評価 A
------------	---	------------------------------

4 次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 「開成町きれいなまちをつくる条例」の啓発を進めるとともに、環境防災課と連携して、開成町の方針に沿って環境美化を促進していく必要があります。
---------------------	---

開成町教育改革検証会議委員の意見 4

意見の範囲

教育振興基本方針

「自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。」

(取り組み 4-1-(1)から取り組み 4-2-(2)まで)

○(4-1-(2)) P74

芸能発表への来場者数が増えたことはよかったと思いますが、人数が増えたことだけで「素晴らしい機会の提供」といってよいかどうか疑問を感じます。以前は、学校も参加していたようですが、現在は教育委員会が直接、積極的に関わっていないためか、学校の参加はありません。文化祭は、文団連に運営が委ねられています。「高齢化により、運営が難しくなっている」とありますが、「若い人が増えている開成町」らしくない状況だと思います。文化祭を教育的な意味から充実させるためにも、教育委員会の積極的関与を今後考えていかなければならないと思います。そして、子育て支援に力を入れ、教育の町をうたっている開成だからこそ、課同士の連携を密にして、文化祭・文化活動を是非盛り上げていただきたいと思います。

文団連の高齢化については、運営の改善を進めるなりして、若い人が担えるようにしていくことが重要だと思います。開成町の文化祭や文化活動が充実していくよう、盛り上げていってほしいと思います。

○(4-2-(2)) P78

昨年度もお願いしたことですが、困った状態にあるというわけではありませんが、環境美化に関する啓発活動はもっと積極的に課の垣根を取り払って進めていくべきだと思います。

取り組み 5-1-(1)

事業： (1) 町民のまちづくりへの参加支援	事業実施の考え方： 1 自主的なまちづくりを支援します。
関係している「教育振興基本方針」項目： 5 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	自治会、婦人会、子ども会等の地域コミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的な参加を支援します。 町役場等公共施設の見学、生活に関わる学習への支援の充実を通して、社会の仕組みを学び、まちづくりに参画する子どもたちの意識を養います。 あじさい祭、開成阿波おどり、防災訓練など町や自治会が行う事業への町民の参加促進障がい者や高齢者とのふれあい事業の充実など子どもたちのボランティア活動を推進します。
具体的な施策	(ア) 自治会、婦人会、子ども会等の各種地域コミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的参加を促すため、情報提供、働きかけの支援を行います。 (イ) 町民、企業、行政が連携し、それぞれが役割を分担しながら、協働のまちづくりを進めていきます。また、子どもたちが参加してよかったと思えるような機会を考えていきます。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的な姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 開成町が進めている自治会を中心とする町民との協働のまちづくりを推進し、町民が主体のまちづくりの雰囲気づくりに取り組みます。 ○ あじさいまつりや町防災訓練への参加などを通してボランティアの意識を醸成していきます。	○ 教育委員会と自治活動応援課との連携を密にし、町民の町づくりへの参加及びその意識醸成を支援します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 子ども会としては、あじさいまつりで地区会長がスタンプラリーと駐輪場管理の補助を行いました。また、あしがら花火大会では、ますのつかみどりの運営補助を行いました。 ○ 青少年指導員は、あじさいまつりでかざぐるま作りを行っていますが、中学生のボランティアが指導の補助をしてくれました。 ○ あじさいまつりでは、中学生や小学3年生がボランティアとして活躍しました。中学生がボランティアをするにあたっては、町産業振興課職員から、あじさいまつりの経緯などについて話を聞き、学習を深め、オープニングなどで積極的な活動を展開しました。 ○ 小学校3年生にあっては、訪れた観光客に渡すあじさいまつりや開成町のことを記したパンフレットを作成し、グループでパンフレットを配りながら、おもてなしをしました。
-------------------------	---

	○ 中学生は、日曜日に行われる町の防災訓練に、いざという時、実際に行動できる人員として参加しました。参加にあたっては、関係課や中学校・自治会が綿密な調整を行いました。 ○ 学校を支えてくれる地域のボランティアの方々の姿を子どもたちに意識して見せることにより、ボランティア意識や社会に貢献する意識の醸成を図りました。 ○ コミュニティ・スクールを推進している学校運営協議会では、地域から選出された方が、積極的に学校運営に関わってくださっています。 ○ 婦人会、子ども会などの各種団体が実施する事業について、広報、お知らせ版、町ホームページを通じて、町民への参加を呼びかけました。
--	---

3事業の結果・成果	○ 小学生によるあじさいまつりでのおもてなしでは、他地域の方々から学校に子どもたちへのお礼の気持ちをしたためた手紙が本年度も届きました。 ○ どの事業においても、積極的、主体的に取り組みがなされています。	達成度評価 A
------------------	---	------------------------------

4次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 今後も教育委員会と自治活動応援課との連携を密にし、町民の町づくりへの参加及びその意識醸成を支援していきます。 ○ 学校運営協議会の活性化や広報によって、住民のまちづくり、人づくりへの参加を更に促します。 ○ 町の防災訓練への中学生の積極的参加、小中学生のあじさいまつりへの参加を今後も継続させるために、他の課と連携して、支援に努めます。そして、こうした取り組みを続ける事によって、町民が主役となって進めるまちづくりの雰囲気醸成に努めます。
---------------------------	---

取り組み 5-1-(2)

事業： (2) 勤労観、職業観を育てる教育などの充実	事業実施の考え方： 1 自主的なまちづくりを支援します。
関係している「教育振興基本方針」項目： 5 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。	関係している「開成町人づくり憲章」項目： 開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	米作りや町内の企業、各種事業所等での職場体験活動の推進など、地域の人材や企業等と連携し、子どもたちの勤労観、職業観を育てる教育などを充実します。また、日々の生活の中で働くということを意識するようにしていきます。 外国との相互理解を深め、豊かな人間性や見識を養う教育を行い、将来、世界に飛躍するグローバルな夢が持てるようにします。
具体的な施策	(ア) 小学校においては、引き続き、係活動、委員会活動、清掃活動、給食活動など、子どもたちに働くことの意識付けをする活動を進めます。中学校においては、現在実施している職場体験活動の充実に努めます。また、地元の企業や農家などと連携した授業に取り組みます。 (イ) 小学校において「外国語活動」が新設されたり、中学校において外国語科が改善されたりしたことを踏まえ、外国の人々との交流などを通し、外国の言語や文化に対する理解を深めることで、社会や経済のグローバル化に対応し国際社会に貢献できる子どもたちを育成します。

平成 27 年度事業の評価

1 本年度取り組み（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	A 評価の成果指標
○ 職場体験の実施を推進します。 ○ 国際交流事業の充実を図ります。	○ 職場体験の実施を支援します。 ○ 国際交流事業の実施を支援します。

2 具体的な取り組みと実施の状況	○ 文命中学校 2 年生においては、主に開成町内の事業所において職場体験活動を実施し、キャリア教育の取り組みを進めました。 職場体験学習事前打ち合わせ会 平成 27 年 10 月 30 日(金) 職場体験学習 平成 27 年 11 月 11 日(水)終日 協力事業所総数 53 (開成町、大井町、松田町、南足柄市、小田原市) 生徒の体験学習先 商店 4 3 % 教育・保育 15 % 公共施設 23 % 介護施設 9 % 技能系 9 % 自衛隊 1 % ○ 開成小学校、開成南小学校では、5 年生が東海大学国際教育センターの留学生と交流活動を実施しました。留学生に母国を紹介していただいたり、児童が日本の学校の様子を紹介したり、給食を一緒に食べたり、休み時間を一緒に過ごしたりしながら、異文化交流を行いました。
-------------------------	--

3事業の 結果・成果	○ 今年度の国際交流事業も、東海大学国際教育センターと連携した結果、多くの留学生と交流することができました。子どもたちにとっても好評でした。子どもたちにとっては、異文化にふれたり、文化の多様性についての考えを深めたりする良い機会になり、更に“迎える”という気持ち・おもてなしを学習する良い機会ともなっています。 ○ 中学校の職場体験活動については、1日という短い時間ではありますが、当日はもちろんのこと、打ち合わせなどの機会を通して、社会のルールや目上の人に対するマナーなどを学ぶ良い機会ともなっており、職業についての考えを深めるだけでなく、自分の成長を自分自身で感じる良い機会ともなっています。	達成度評価 A
-----------------------	--	--

4次年度 へ向けて の課題や 実施の方 向性	○ 国際交流事業、職場体験活動とも、短い時間ではありますが、普段の学校生活の中では得られないことを数多く経験したり考えさせられたりする良い機会となっています。今後も、是非引き続き推進していかなければならないと考えています。 ○ 今年度は北海道幕別町（防災協定締結都市）の子どもたちが来訪し、本町の子どもたちと交流をしました。次年度は、北海道を訪れる予定です。子どもたちにとっては、気候や環境が大きく違う場所の子どもたちと交流するだけでも大きな意味があると考えられます。ぜひ、有意義な交流になるよう検討を深めていきたいと考えています。
---	--

開成町教育改革検証会議委員の意見 5

意見の範囲

教育振興基本方針

「自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。」

(取り組み 5-1-(1)から取り組み 5-1-(2))まで)

○(5-1-(1)) P81

芸術・文化活動の推進でもお願いしたように、自治活動応援課と教育委員会との連携を密にするように是非お願いしたいと思います。また、教育委員会には、学校教育以外の活動でも、子どもたちの活動に対して、もっと関心を持っていて欲しいという声を聴いたことがあります。お知らせしておきます。

中学生の防災訓練への参加はとても良いと思います。中学生と地域の大人とが共同して作業にあたることにとても大きな価値があると思います。その前提を外さないようにしながら、事前準備が大変でしょうが、今後も取り組みを進めていっていただきたいと思います。

○(5-1-(2)) P83

幕別町との交流は、基本的に、とても良いと思います。今後も続けてほしいと思いますが、限られた人数だけの参加ですので、その交流の成果を共有できるような取り組みも進めていただけたらと思います。そのことによって、多くの子どもたちや町民が子どもたちの活動や子どもたちに関心を寄せるようになると思います。

4. 開成町教育改革検証会議委員からの総括的意見

- 平成 25 年度に改訂された「開成町教育振興基本計画(平成 26 年度～平成 30 年度)」2 年目にあたる平成 27 年度の取り組みも、財政的に厳しい中、重点とすべきことを見据え、その中でも、子どもたちの健全育成に関しては、特に着実に実施され、一定の成果が見られました。そして、次の年度に繋がっていくであろうと考えられるものでした。

しかし、個別の項目ごとに、自己評価を精査すると、一部の項目においては「振興基本計画」、「昨年度の重点取り組み」、「本年度の重点取り組み」、「本年度の具体的な取り組み」、「次年度へ向けての課題や方向性」に一貫性の弱さを感じることもありました。具体的に、めざす姿をしっかりと想定して、それに向けて具体的な筋道をしっかりとつけてから進むと、もっと成果がはっきり表れ、年度毎の違いもしっかり見え、平成 30 年度には、教育振興基本計画がねらうところに確実に届くのではないのでしょうか。

本報告書を公表することによって、教育委員会が教育行政についての説明責任を果たし、町民から信頼される教育委員会であり続けていただきたいと思います。

- A 評価の成果指標の設定が大雑把に感じた項目もありました。数値にこだわって欲しいということではありません。めざす姿、あるべき姿をもっと具体的に示すようにしたらどうでしょうか。もちろん、取り組みによっては、姿の記述ばかりでなく、目標値を示すことがあってもよいと思います。
- 子ども・子育て支援室や自治活動応援課との連携ばかりでなく、事業によっては、環境防災課や産業振興課との連携によって成果が上がっていることもあります。今後も、課の枠を超えて、大きな動きの中で、開成町の教育の効果を上げてほしいと思います。
- 開成町の学校は、支援員が配置されていて、とても良いと思います。これからも、学校のニーズを把握しながら、より一層子どもたちに寄り添った教育がすすめられるようにしていただきたいと思います。
- 町の中で子どもたちに出会うと、子どもたちは良い子に育っているなという印象を受けます。今後も、交通ルールやあいさつ、優しい言葉づかい、思いやりのある行動など、全ての大人が子どもたちに行動のお手本を見せることが出来るように、今以上に社会教育や家庭教育の充実をめざしてほしいと思います。

5. 開成町教育委員会の見解

開成町教育振興基本計画に基づいた平成27年度の取り組みに対する点検及び評価につきまして、教育委員会事務局等の自己評価、その評価に対する開成町教育改革検証会議委員によるご意見をいただき、ここに教育に関する事務の管理、及び執行の状況の点検及び評価報告書をまとめました。

平成27年度は5か年計画の2年目にあたり、事業の方向性を定め、内容の充実を図るとともに、問題点の整理、課題解決に向けた大切な年でありました。

この中で前年度の積み残した課題について、糸口を見出した取り組みもある一方、新たに課題も明らかになっております。

事業の達成に向けては、次年度以降も更なる取り組みの充実が必要であると認識しております。

開成町教育大綱が作成され、これまで以上に教育委員会と町部局との連携が求められており、課題抽出や方向性の一貫性、成果指標の設定の検討を行うこと等を含め、教育振興基本計画の達成に向けて尽力していきたいと考えております。

皆様方におかれましては、今後ともご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

関連資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

開成町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 実施要綱
平成21年11月25日

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づき開成町教育委員会(以下「委員会」という。)が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、開成町教育振興基本計画に定める施策に関する事務を対象とする(以下「対象事務」という)。

2 前項の規定にかかわらず開成町教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が必要と認める事業を対象事務に加えることができる。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度、対象事務の取り組みの状況並びに対象事務の実施による成果及び課題等を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取り組みの方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、次条第1項の規定により置く開成町教育改革検証会議委員(以下「委員」という。)の意見を求めるものとする。

(開成町教育改革検証会議)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、委員により構成される開成町教育改革検証会議(以下「会議」という。)を設置する。

2 委員の定数は、3人とし、教育に関し識見を有する開成町民及び開成町教育研究会のうちから開成町教育委員会教育長が委嘱する。

3 委員の任期は、前条第1項の規定による点検及び評価が終了したときまでとする。

4 委員は、再任することができる。

5 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

6 委員が会議に出席したときは、報償費を支給するものとし、その額は別表のとおりとする。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

ひと 開成町人づくり憲章

(平成21年3月27日制定)

わたくしたち開成町民は、豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることのできる社会を実現するために、「開物成務」の精神にのっとり、人づくりを行うことを決意し、ここに開成町人づくり憲章を定めます。

- 一 開物成務の精神にのっとり、自ら考え行動し、成すべきことをやり遂げる人づくりを行います
- 一 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います
- 一 かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助けあい支えあう人づくりを行います
- 一 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います
- 一 開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います

＊「開物成務」とは、「学問・知識を開発し、世のため成すべき務めを成さしめる」という意味の古い中国の言葉です。

開成町教育振興基本方針

（概ね 10 年（平成 21 年度～）間を通じてめざすべき開成町の教育の姿）

- ◇ 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。
- ◇ 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。
- ◇ 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。
- ◇ 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。
- ◇ 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

「開成町教育振興基本計画（平成26年度～平成30年度）」の事業内容【要約】

（◇は、開成町教育振興基本方針 ◆は、事業実施の考え方）

◇ 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。

◆ 生涯にわたる学習を支援します

多様な学習機会や生涯学習情報の提供の充実を図るとともに指導者・ボランティアの発掘・確保・育成を図ります。地域に根差した生涯学習を推進します。家庭教育・青少年の指導者の支援を推進します。指導者として活動する機会の充実を図ります。生涯学習の充実を図ります。ジュニアリーダー研修の内容の検討を進めます。自治会、民間団体、企業との連携を図ります。町民センター図書室蔵書の充実に取り組みみます。

◆ 生涯にわたる体力づくりを支援します

スポーツ・レクリエーション活動の充実に取り組みみます。各種スポーツ団体の活動を支援します。総合型地域スポーツクラブや関係団体との連携を図り、スポーツに参加する機会の拡充とともに、指導者の発掘・育成・派遣及び指導力向上に取り組みます。民間企業との連携も視野に入れた開成水辺スポーツ公園、学校体育施設等の活用促進及び安全性・利便性向上のための適切な維持管理をめざします。

◆ 子どもたちに「生きる力」を育てます

基礎的・基本的知識・技能の習得とその活用や書くことを主眼とした表現力の育成を図るとともに、「学びづくり」の研究成果を活用し、児童生徒の学ぶ意欲の醸成をめざします。家庭学習の在り方について検討を進め、PTAと協働して家庭に呼びかけます。豊かな心の育成をめざして、読書活動の充実をめざすとともに、道徳教育・福祉教育・人権教育の充実を図りつつ、地域人材を活用した体験活動を促進します。体を動かすことの喜びと大切さを感じ得させ、運動能力・体力の向上を図ります。食の安全の主体的判断、望ましい食習慣や心情の涵養に取り組みます。幼・小・中・高連携事業を含めて、異校種学校間での子ども情報の共有化及び交流の促進による異校種間接続の円滑化をさらに進めます。のびのび子育てルーム事業の充実を図ります。障がいや外国とのつながりなど配慮を必要とする児童・生徒への細かな支援・指導に取り組みます。開成南小学校の放課後子ども教室の開設をめざします。

◆ 教育条件を整備します

開成幼稚園大規模改修工事の検討を推進します。環境教育、災害時の拠点機能強化の観点から、開成小学校及び文命中学校への太陽光発電の設置をめざします。学習指導要領の確実な履行のために、引き続き指導體制・教材の整備に取り組みます。地域教材・人材を活用し、コミュニティー・スクールの特色を生かしたきめ細かな、より確かな指導を推進します。外国語教育の充実を図ります。教員の研修の充実及び健康管理の徹底を図ります。

◇ 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

◆ 子どもたちの安全・安心を確保します

教職員の危機管理意識の高揚をめざします。開成町学校・地域安全推進委員会の活性化をめざして、広報活動などを推進します。子どもの年齢に応じたマナー・ルール認識を促し、自己防衛力を向上させます。世代間交流の推進、地域教育力の向上、関係機関との連携などにより青少年の健全育成を推進します。青少年の社会参加を促進します。中学生地域交流ゲートボール大会や宿泊体験事業などを活用して地域住民・関係団体と子どもたちとの交流を促進し、地域を担う青少年の育成をめざします。地産地消、食の安全の確保に向けた情報の提供や備品・施設の整備を推進します。有害情報から子どもを守る取り組みを進めるとともに、子どもたちの個人情報の適切な保護、情報リテラシーの向上をめざします。

◆ 町民が学校を支えます

学校運営協議会制度や学校支援ボランティアの活用を促進を進めます。また、ボランティアコーディネーターの設置の検討に取り組みます。

◆ 教育委員会をかえます

開催方法に検討を加えるなどして、町民に開かれた教育委員会をめざします。教育現場の状況を学校と共通認識している教育委員会をめざします。また、教育に関する点検・評価を着実にを行い、町民に分かりやすく説明責任を果たしていきます。

◇ 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

◆ 家庭の教育力を高めます

教育講演会、家庭教育学級、3歳児学級など、保護者学習メニューの改善と充実を図るとともに、学校・家庭・地域の各教育の連携が高まるよう努めます。町民センター図書室の整備・充実を図るとともに、家庭における読書活動を推進していきます。

◆ 他人を思いやる豊かな心を育てます

あいさつ運動・登校指導への町民の参加を進めます。子どもたちにふれあい事業や町行事等への参加を促す中で、感謝や思いやりなど社会性や道徳性を高めるように取り組みます。

また、マナーなど、大人自身が子どもの模範となれるような生涯学習の機会設定に努めます。相談体制や学校間連携を密にすることにより、いじめ、不登校、暴力行為、中1ギャップなどの問題に取り組みみます。

◇ 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

◆ 歴史教育や芸術・文化活動を推進します

開成町をステージとした学習に積極的に取り組むことにより、足柄地域の歴史や伝統文化に関しての認識の充実を図ります。新たな文化団体の発足の支援、及び芸術文化活動の参加機会、発表機会、鑑賞機会の充実を図り、芸術文化活動の活性化を図ります。町の重要文化財や民具などの保全と町民への周知に努めます。

◆ 自然や環境を大切にします

太陽光発電装置や体験的活動、節約行動・分別作業等、実感を伴った環境教育を推進します。児童生徒にできる美化活動を推進するとともに、美しい町を作る心を育てます。

◇ 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

◆ 自主的なまちづくりを支援します

コミュニティーや町の催事などへの積極的参加を促すとともに、子どもたちがそれらの催事に参加してよかったと思うような設定に取り組みます。地元企業や農家などと連携した授業や職場体験学習(中学生)などを通して働くことの意識付けに取り組むとともに、外国の言語や文化などへの理解を深めることで、グローバル化に対応できる子どもたちに育てます。

開成町教育大綱

平成 28 年 2 月 開成町

はじめに

子どもたちは、次代の担い手です。

開成町の子どもたちには、さまざまな学習・体験を通して「自ら考え、行動し、成すべきことをやり遂げる」ための学力と体力と道徳心を持ち、この豊かな自然の中で健康で潤いに満ちた幸福な人生を送ってほしいと強く願っています。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、本町では初となる「開成町教育大綱」を策定しました。町名の由来である「開物成務」の精神に則り、人づくりに重点を置いた「教育のまち 開成」を創造するため、教育委員会の皆さんと「総合教育会議」において、十分な議論を重ねました。

全国的に少子高齢化、人口減少が進む中、開成町においては人口の増加傾向が続き、子どもの数も増加していますが、それを継続していかなければなりません。

今後も、更なる子育て支援の充実により子どもたちの賑やかな声が響き渡る“元気”な「まち」をめざしてまいります。さらに、子どもたちがこれからの社会において必要となる“生きる力”を身につけるためには、教育の充実が不可欠であり、開成町ならではの魅力ある教育を“オール開成”で推進していくことが重要です。

開成町の未来を切り拓いていくのは、子どもたちです。

子どもたちが、未来に夢と希望を持ち、これからの社会でいきいきと活躍できるように、学校、家庭や地域が一体となって、未来を担う子どもたちを全町民で育んでいきましょう。

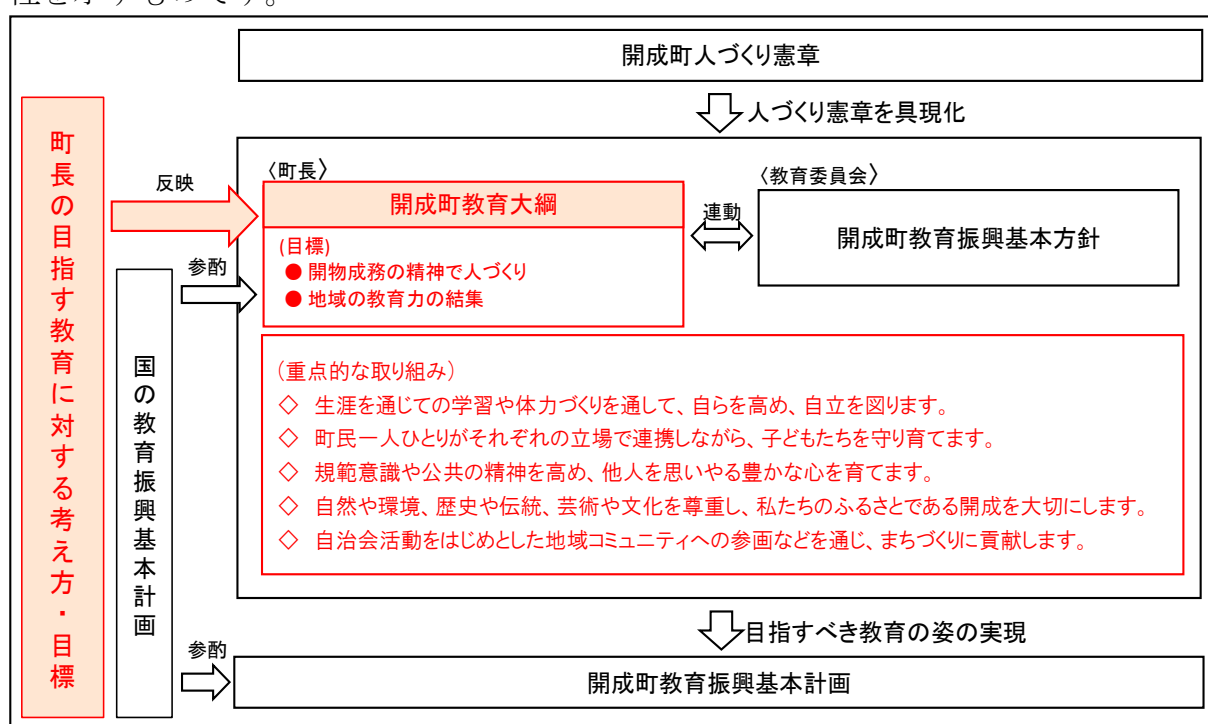
開成町長 府川 裕一

1 基本的な姿勢

本町の教育を進めるにあたっては、これまで以上に教育委員会と連携し、「開成町教育振興基本方針」に定めためざすべき教育の姿を実現するため、「開成町教育振興基本計画」に掲げた施策を着実に推進するとともに、様々な教育課題や社会情勢の変化に対して、「開成町人づくり憲章」に基づき迅速かつ的確な対応を図っていきます。

2 大綱の位置付け

本町は、平成 21 年 3 月に豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生活を送ることができる社会を実現するため、「開成町人づくり憲章」を策定しました。この大綱は、「開成町人づくり憲章」を基本理念とし、教育分野の重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものです。



3 大綱の期間

大綱の期間については、地方公共団体の長の任期が 4 年であることや国の教育振興基本計画が 5 年であることから、概ね 4 年～5 年とすることが望ましいとされており、このことを勘案し、大綱の期間は町長の任期や町の教育振興基本計画の計画期間を踏まえ平成 30 年度までとします。

4 基本的な考え方と目標

すべての町民が豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることのできる社会を実現するため、地域の教育力の結集を図り、町名由来の「開物成務」の精神で人づくりに取り組みます。

学力も体力も道徳心も優れた子どもを育てるため、幼児教育、学校教育の充実を図る

とともに、町内企業・事業所による職業体験・科学実験教室や郷土の偉人に学ぶ教室など、土曜日ならではのプログラムを実践する土曜学校の創設、近隣市町や北海道幕別町の子どもたちとの交流など、異なる風土を通した様々な交流学习を進めていきます。

5 重点的な取り組み

本町の未来を担う子どもたちが健全に成長するとともに、町民一人ひとりが学校教育、生涯学習、スポーツ、文化活動等の各分野にわたって自ら参画し、いきいきと暮らすことができる活力あるまちを実現し、「開物成務」の精神に則った人づくりを行うことが重要であることから、家庭や地域との連携を深めるとともに、町が一体となって教育や福祉等の連携を図りながら、次に掲げる取り組みを重点的に進めていきます。

生涯を通じての学習や体力づくりを通して、自らを高め、自立を図ります。

誰もが生涯を通じて学び、自己の内面を磨くとともに、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習に関する取り組みやスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。また、教育基本法の改正等を踏まえ、子どもたちの「生きる力」を育んでいきます。そのため、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校との連携を図りながら、子どもたちの「生きる力」を育むための学習を推進し幼児教育、学校教育の充実に努めます。

町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

教育にあたっては、学校、家庭及び地域住民などが、それぞれの役割と責任を自覚したうえで、子どもたちを支えていく必要があります。誰もが教育に参加できる具体的な仕組みづくりや外部人材の積極的な活用の促進等、町全体での教育力向上に取り組めます。

規範意識や公共の意識を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

生涯をより良く生きようとする力の源泉となる子どもたちの豊かな心を育成します。また、家庭は教育の原点であることを踏まえ、家庭教育や家庭への支援に努めます。

自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

人が豊かに暮らしていくためには自然、環境、歴史、伝統、芸術、文化は欠かせないものです。異なる風土を体験したり学習したりする中で、これらを尊重するための教育や施策を推進し、私たちのふるさとである開成を大切にしていきます。

自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画等を通じ、まちづくりに貢献します。

開成町では、協働の精神に基づき、自治会活動が積極的に行われており、まさに、町民が主役となって、まちづくりのために行動しています。今後、町は、自治会などの地域コミュニティと更に連携を深め、地域社会に貢献する子どもたちの資質を養います。

開成町立学校の基礎データ

■開成町立幼稚園・小学校・中学校について

校(園)名	創立年月
開成幼稚園	昭和45年4月
開成小学校	明治 6年5月
開成南小学校	平成22年4月
文命中学校	昭和22年5月

■幼児・児童・生徒数、教職員【平成27年5月1日現在】

開成幼稚園	園長 宇田川裕子		
	幼児数	学級数	教職員数
	169人	6学級	14人
開成小学校	校長 井上 義文		
	児童数	学級数	教職員数
	494人	18学級	33人
開成南小学校	校長 石綿 一弘		
	児童数	学級数	教職員数
	584人	20学級	33人
文命中学校	校長 中村 俊文		
	生徒数	学級数	教職員数
	517人	17学級	40人